

令和 8 年第 2 回五城目町議会定例会議事日程〔第 2 号〕

令和 8 年 6 月 9 日（火）午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（7 人）

令和 8 年五城目町議会 6 月定例会会議録

令和 8 年 6 月 9 日午前 10 時 00 分五城目町議会 6 月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 石 井 和歌子	2 番 小 玉 正 範
3 番 伊 藤 信 子	4 番 石 川 交 三
5 番 中 村 司	6 番 佐 沢 由佳子
7 番 石 川 重 光	8 番 松 浦 真
9 番 工 藤 政 彦	10 番 椎 名 志 保
11 番 斎 藤 晋	12 番 石 井 光 雅
13 番 佐々木 仁 茂	14 番 館 岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

な し

1. 地方自治法第 121 条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	荒 川 滋	副 町 長	澤田石 清 樹
教 育 長	小 玉 史 男	総 務 課 長	小 玉 重 巖
まちづくり課長	小 林 忠 和	会計管理者兼 税務会計課長	小 玉 洋 史
議会事務局長	千 田 絢 子	商工振興課長	鳥 井 隆
建 設 課 長	小 野 亨	学校教育課長	福 嶋 妙 子
生涯学習課長	石 井 宏 臣	住民生活課長	工 藤 晴 樹
健康推進課長	藤 田 由 美	地域福祉課長	大 石 靖 宜
子育て支援課長	北 嶋 友 香	消 防 長	佐々木 貴 仁
農業委員会事務局長	柴 田 浩 之	総務課課長補佐	猿 田 和 孝
農林振興課課長補佐	齊 藤 茂		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千 田 絢 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前１０時００分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数１４名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、１０番椎名志保議員、１１番斎藤晋議員、１番石井和歌子議員、２番小玉正範議員、３番伊藤信子議員、５番中村司議員の順序といたします。

１０番椎名志保議員の発言を許します。１０番椎名志保議員

○１０番（椎名志保君） おはようございます。１０番椎名志保です。よろしくお願いをいたします。

先日の水道管の破損による漏水、そして断水に際し、対応にあたられた職員の皆様のご労苦に感謝を申し上げます。また、昨年度の給水車の購入、そして先日の総合防災訓練において各避難所での給水所設置訓練が、断水という事態に際し素早い給水所の開設、町民への水の提供につながったことに大きな意義を感じたところでした。大変お疲れ様でした。

さて、これまで福祉行政を一手に担っていた健康福祉課が、サービスの充実に向けた組織の再編として、今年度より地域福祉課、健康推進課、子育て支援課の３課体制になりました。３課のうちの２つの課に女性課長が登用されたこと、また、学校教育課、議会事務局と女性の役職登用が進んでいることは、長らく男女共同参画の活動に携わり、今から１０年前、議員として初めてこの場に立ち、一般質問において、まずは役場が責任ある役職に積極的に女性を登用し、男女の区別なく、それぞれが能力を発揮できる場となってほしい、当局側に何人もの女性の姿がある光景を待ち望んでいるとお話しさせていただきました。今、まさにその光景を目の当たりにし、感慨もひとしおです。今後とも当局席、そして議員席にもますます女性の姿が増え、それが当たり前の光景になることを願っております。前置きが長くなりました。

それでは、通告に従い、このたびは４つの項目について質問させていただきます。また、昨日の町長の行政報告に対し追加質問も申し出ておりますので、併せてご答弁をお願いいたします。

大きな1つ目です。町民福祉の向上は果たされるかということでお伺いをいたします。

先ほども取り上げましたように、今年度から、これまでの健康福祉課は3課体制となりました。あ、ホームページ上での各課連絡先が健康福祉課のままだったように思いますので、確認をお願いいたします。

業務量が増加し、1課体制ではきめ細やかな対応が困難であること、令和8年度、子ども家庭センター設置に向けた体制の整備であること、令和8年度に取り組む重層的支援体制整備事業への対応が機構改革の目的であると示されました。3課体制になり、まだ2か月ではございますが、現状はどうでしょうか。3課体制になった効果、また、課題などが見えておりましたら、それはどんなところでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 10番椎名議員にお答えいたします。

町では、住民の抱える課題が複雑化・複合化している現状を鑑みまして、従来の健康福祉課を地域福祉課、健康推進課、そして子育て支援課の3課体制に再編しております。

その効果といたしましては、各分野における専門性が明確化され、特に子育て支援課の設置により、妊娠期から育児期までの一貫した伴走型支援が強化されたことが挙げられます。また、課を分けたことで各業務の責任の所在が明確になり、国や県の新しい制度への対応スピードが向上したと認識しております。

課題につきましては、子育ての伴走型支援や重層的支援体制整備事業などを実施する上で、情報の共有や横の連携を密に進める必要があると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 専門性の明確化など、確かに効果があるということは本当に頼もしく思っております。

ただ、離れて存在していた地域包括支援センターが1階のメインフロアに移動し、福祉関係がワンフロアに集約されたことで、より連携が進むことと重層的支援体制整備事業に取り組みやすくなると、私自身も期待を持っております。ですが、これまで介護サービスの相談などで包括支援センターを訪れていらした町民の方から、「1階の窓口に立つことで一斉に視線がこちらに集まり、こっそり相談したいと思っていたのに。」といった相談のしにくさを表す方がいらっしゃいました。また、「電話での相談では周囲に聞こえているんだろうかと不安を覚える。」といった声も届いております。住民の立場に

なった課題なども目をかけていただければと思います。

あと、課内からは、「これまである職員に業務が集中し、自然に手助けできていたものが、課が明確に分かれたことで手を出しにくくなった。かえって連携のしづらさを感じる。」といった声も聞かれておりますので、そういったことも改善に向けていただきたいものとお伝えをいたします。

(2) 番です。この4月に恋地町内での痛ましい事案があり、大きく報道されることとなりました。ご遺体は行旅死亡人とされ、町が火葬し、地域福祉課長はじめ関係職員、地元からは石川議長、民生委員、町内会長が立ち会ってくださったと伺っております。同様のことが先月男鹿市でもあり、こういった事例が今後増えてくることと思われるかもしれませんが、各家庭のご事情もあり、なかなか踏み込みにくいことでもあると感じておりますが、誰が人生の最後をああいった形で終えたいと思うのでしょうか。取り残されていた町民がいたと思わずにはられません。今回のことを町はどう受け止め、今後町としてどうあるべきか、お考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは、このたびの件につきまして、お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

行政といたしまして、今後このような事案を増やすことのないよう、対策を進めていかなければならないと改めて感じております。

本町の現在の取り組み状況についてであります。高齢者世帯を問わず、支援が必要と思われる世帯の中で福祉等の住民サービスにつながっていない場合は、主に民生児童委員や町内会等の地域住民の情報が基となり、そして支援につながるケースが多くなっております。

一方で、情報を基にアプローチしても、当人の意向や意識の違いで支援を拒まれるというケースもございます。何かしらの支援につなげることができない場合は、今後の生活状況や、特に健康状況に変化が際じた際の支援も想定して、民生児童委員や地域住民と連携しながら、定期的な訪問、声がけを実施してまいります。

また、このような行政や地域住民などの情報すら届かない、見つけることができないケースも想定されることから、今後は社会福祉協議会や集落支援員等の活動との連携体制を整え、支援が必要な方々の情報把握に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） そういった場合に必要となってくるのが重層的支援体制整備事業ではないかと思います。3番ではそのことを伺います。

住民が抱える課題、例えば80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、ヤングケアラー、ひきこもり、老々介護など、複雑化した困難事例が今後より増えてくるのではと案じ、令和4年6月定例会で、前年度より試行された重層的支援体制整備事業に当町も取り組み、制度の狭間で救うことができず取り残されている町民がないよう、福祉の体制を強固なものにすべきだとしてご提言させていただいたところでありました。調整には担当課に大変ご難儀をおかけしているところではありますが、今年度は試行的な取り組みを行うところまで来ていると伺っております。

ですが、3月定例会でも取り上げられておりましたが、国は重層的支援体制整備事業への補助金を最大7割減じるとの報道がなされ、地域共生社会づくり事態は進める方針であるが、生活困窮者支援の別の事業を中心とした進め方に転換する考えでもあると示されました。町からは、具体的な対応策は、今後、国・県の動向を踏まえ進める。町民を取り巻く課題は多様化しており、支援体制の整備は急務である。実効性のある仕組みをつくり、財源確保に努め、事業を推進していくとの考えが示されておりました。その後、国の動向はどういったもののでしょうか。別の事業など、今年度国から新たに示されたものはありますか。財源の確保は大丈夫でしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、国の補助金・交付金の取り扱いについて申し上げますと、重層事業で複合課題を持つ事案の引き受けや、関係機関や関係者の調整役などを担う多機関共同事業等は、これらに関しては、交付基準額を大きく引き下げる見直しがされております。具体的には、当町のような人口規模が1万人未満の自治体において、交付基準額の上限がこれまでの1,500万円から800万円減の約700万円に見直されて、別途用意されました加算額はあるものの、それでも最大で280万円ほどとなっております。

また、新たに示された事業については、小規模市町村における包括的な支援体制整備モデル事業が創設されております。もう一回言いますね。包括的な支援体制整備モデル事業であります。この事業は、人口減少、高齢化等が進行する小規模市町村におきまし

て、人材確保が課題であり、各分野に資格保有者を配置しながら各事業を実施することが困難で、また、重層事業の経理の複雑さから取り組みが進んでいない現状を加味しまして、国が機能集約型の相談支援、地域づくりの具体的な方法を検証するためのものがあります。当事業は最大2年までで、その後は新たな仕組み、新たな事業への移行を想定するようではありますが、補助率は4分の3と高く、小規模市町村である当町としても活用を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 見てみると国の政策は、いつもこう何か同じようなことであろうことかと思えますけれども、名前が、事業名が変わったり、何かとこう煩雑さを地方に求めるようなそういう施策が多いように感じております。重層的整備事業に取り組んでほしいと言ってから結構時間が流れております。で、また新しい事業で補助率の高いものが来たと。それにも取り組まなければいけない。もう本当にこう混乱させるなと思うところでありますが、常にやはりアンテナを高くして、国の施策が始まった時にそれに乗れるよう、補助率が高い時にその施策に反映できるように、町としてもご努力をさせていただきたいものと思っております。

目的は取り残す人がないということですので、担当課には引き続きご難儀をおかけしますけれども、今後、恋地のような事例がないことを祈るばかりですが、よろしくお願いをいたします。

（4）番です。重層的支援体制整備事業、今年度は各機関と必要な支援体制の実務の再設計、試行的な参加支援、継続的支援、相談支援、多機関共同地域づくり支援、要綱の設置といった試行的取り組みを行い、来年度、9年度に実施に向かうと示されておりました。町長の行政報告では、現在は先進自治体の事例について、体制整備や事務手法を含めた情報収集を進めているところであるとの説明がございましたが、来年度実施に向け着実に進んでいるものと捉えていいのでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 現時点での進捗状況をお伝えいたします。

昨年度、社会福祉協議会と情報交換や意見交換、そして勉強会を実施しております。また、地域包括支援センターやケアマネ会議で現場の状況を聞き取りしてまいりましたが、今年度に入りまして先行して実施している周辺市町村の取り組み状況の事例につい

て、事業に至るまでの経緯、準備、そして現状など重層事業の体制整備だけでなく、事務的な部分も含めて情報収集をしております。今後、当町が事業を進める上での参考になればと考えております。

なお、本事業は、先ほどの椎名議員のご質問の中の国の補助金の削減にもありましたように、既存予算の単なる移し替え、成果の数値化が難しいという点で、国の予算の削減対象になりやすいなどの傾向が出てきておりますので、これまで以上に県からの情報を注視するとともに、椎名議員がおっしゃるとおりアンテナを張っておくようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 先ほども申し上げましたが、複雑化した困難事例は今後より増えてくるのではと思われます。また、そういう事例は待ってはくれません。きちっと対応をでき、誰一人取り残すことがない町を目指し、動いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次に大きな2番に移ります。子育て支援の考えを問うということで伺います。

この項目では、町長の行政報告に対し追加質問を通告しており、（6）（7）（8）として伺いますので、ご答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、子育て支援課、こども家庭センターのイオン移転については、昨年12月にイオン東北株式会社より、子どもの遊び場の無償提供、併せて空きテナントの活用についての提案を受け検討を始めた、さきの全員協議会で説明がございました。その後、子育て世帯へアンケートが行われたようですが、何か性急な印象が否めません。私たち議員も政策の唐突な示され方に戸惑い、その後慌てて関係者の意見を伺ったり、子育て世帯の考えを聞いて回りました。内容を示してからわずか3週間足らずで、こんなにも大事な政策の可否を議会に求めることは、あまりに拙速ではないでしょうか。議会に対し、十分な協議・検討のいとまが与えられなかったことに憤りを感じ、とても残念に思っていることを、まずお伝えしたいと思いました。

では質問に入ります。

（1）今年度より新たにこども家庭センターを設置し、妊娠から出産、育児までの伴走型支援を進化させていくことは、圧倒的に子育てを応援するまちづくりの中で、子育て、教育、福祉の充実で若い世代が希望を持てる町を実現するための一つであると、3

月定例会で町長より今年度の施政説明がございました。その子育て支援課、こども家庭センターが商業施設であるイオンへ移転することは、町として大きな試みであり、町長にとっても大きなご決断であろうと捉えております。

「圧倒的に子育てを応援する町に」とは町長の公約である5本の柱の一つであり、保健師・保育士が常駐し、町の子育て支援対策の相談や複合遊具も設置された遊び場など、1か所で完結できる五城目産木材を使用した子育て総合支援施設を設置し、妊娠から出産、育児までの伴走型支援を進化させるといった具体的な施策も掲げられておりました。このたびの子育て支援課、こども家庭センターのイオンへの移転が町長の公約の実現であるのか、町長の子育て支援のお考え、思いを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

本計画は、私の公約の柱である「圧倒的に子育てを応援する町」を具現化する中核施設でありまして、五城目町こども計画の重点施策としても位置付けております。相談窓口、健診機能、そして全天候型の遊び場を1か所に集約した、このワンストップ拠点を整備したい思いに変わりはありません。

しかしながら、昨日の行政報告でも申しましたとおり、近年の厳しいこの町の財政状況や、それから施設建設に費やす年月を鑑み、仕事、家事、育児に追われて毎日分刻みのスケジュールで動く、今まさに子育てをしている世代、今、支援を必要としている世代へ一刻も早く施策を届けることが最優先であると考えました。また、集客力の高いイオン店内に行政サービスを展開することは、現実的で効果的であると判断したものであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 町長の思いを伺うことができました。

2番です。例えば、こども家庭センターがイオン内に移転することを想像してみましよう。買い物ついでに立ち寄れる環境の提供や土日の利用を考えると、これまでの役場の勤務時間にとどまらない開所時間の設定をしなければなりません。現在の担当課の人員をローテーションで回すことは可能とお考えでしょうか。

また、これまでもりやまこども園に隣接し行われていた、地域子育て支援拠点事業「こどもの木」も同時に移転するとのこと説明でした。こどもの木は、こども園に隣接してい

たからこそ保育士の目もあり、時には手を借りながら運営してまいりました。そういった観点から、保育士・保健師など有資格者の絶対数が足りないと言わざるを得ません。一昨年の保育士の退職からこれまで、保育士の採用は行われておりません。

併せて、移転の目的には重層的支援体制整備事業との連携もするとして、子育て支援のほか、高齢、障害、生活困窮など、町民の様々な相談にも対応するとうたっております。相談体制の充実が重層の基本です。それにしっかり対応できる職員の配置が必要です。新たな有資格者の採用を含め、マンパワーの増強が必要と考えますが、職員の配置をどう考えておられますか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

イオンへの移転後も、子育て支援拠点事業「こどもの木」につきましては、これまでと同様に支援員を配置し、きめ細やかなサポートを継続してまいります。

また、ご質問のありました重層的支援体制整備事業との連携については、こども家庭センター移転後の運営状況を慎重に見極めながら、今後進めていく考えであります。当面は、現在の担当課職員のローテーションにより土日対応も含めた窓口開設を行い、利用ニーズに応じた適切な人員配置を検討してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 現在の子ども支援課の職員をローテーションでということでしたが、それは可能でしょうか。マンパワーの増強や、その新たな有資格者の採用のことは触れておりませんでした。どうお考えですか。

○議長（石川交三君） 答弁者は。答弁者。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 椎名議員にお答え申し上げます。

今、町長がお話しした、現員の職員でローテーションで回したいという話がございました。今後、業務内容等々について検討を加えながら、今、椎名議員のほうでおっしゃいました職員の増強等々は今後必要であると考えておりますが、今現在では現員の職員で対応したいというふうに考えております。今後、設置条例等々つくってまずご提案させていただくわけなんですけども、その際の中で、やれる事業の、取り組む事業の内容によっては、人員の配置というのは増強ということも今後視野に入れて検討をさせていただきたいと思います。

以上となります。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 子育て世代の方々と意見交換をしたところ、イオンにこども家庭センターを持っていく意味というのは、いつでも買い物ついでにいつでも立ち寄れるということが大きなメリットの一つであるというお話をさせていただきました。そうすると、常に保育士や保健師の有資格者が常駐していて適切な相談が受けられると捉えておいででしたので、現在1人の保育士、1人の保健師で対応できるとお考えなのかということでの質問をあげさせていただきましたので、今後、有資格者の採用、マンパワーの増強もお考えになってくださるということですので、体制を整える最低の条件はそこではないかと思いますので、十分検討をし、イオンへの移転が可能となれば、そこは不可欠な部分だと思います。よろしくお願いいたします。

そこで一つ確認ですが、こどもの木は、町の地域子育て支援拠点事業として社会福祉法人であるもりやまこども園に委託をし、実施しているものです。同時にイオン内への移転のお考えであるとすれば、町直営になるということでしょうか。現在対応にあたられている職員の雇用はどうなりますか。土日も勤務する必要があるなど、理解を得られているのでしょうか。改めて職員の募集をするのでしょうか。そのあたりのことを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 答弁者は。北嶋子育て支援課長

○子育て支援課長（北嶋友香君） お答えいたします。

こどもの木に関しましては、町直営になるのか、このまま保育園の、もりやまこども園の委託になるのか、今後まず検討を重ねていく形になります。もし町の直営になった場合に今いる支援員さん2人は、町の会計年度任用職員になると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） まあ細かいことですし、これからのことになるかとは思いますが、こどもの木の職員の方たちは、もりやまこども園で採用していて、その条件というものが確かにありましたので、同じように会計年度に雇用するということは、町の条件が理解できるかどうかというようなことの確認も必要かと思われます。細かいことですが、丁寧に対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3番です。次に、子どもの遊び場についてであります。

さきの全員協議会で示された遊び場スペースの整備については、このたびの補正予算案には含まれていないとのことでしたが、全天候型で子どもたちが安全に遊べる居場所を早急に整備するため、さらに検討・協議を進めていくとのことでしたので、遊び場に対しての町の考え方を伺う意味でも、また、子育て世帯に対するアンケートでも全協で示された場所に意見を伺う内容でしたので、通告のまま質問させていただきます。

さきの全員協議会では、示された遊び場に対し、こども家庭センターと遊び場が離れているのはどうか。事業者の意向をそのまま聞き入れすぎているのではないか。子育て世帯の意見を聞いたのか。ニーズ調査は行ったかなど、様々な意見が出されました。私も、こども家庭センターから離れ、ゲームセンターやおもちゃ売りの近くに町の子育て支援施設であるこどもの遊び場を設置するのはいかがなものかと意見させていただいたところでありました。ゲームセンターやおもちゃ売りの近くに子どもの遊び場があるのは一見自然のことのようですが、ゲームセンターやおもちゃ売りに誘導する極めて商業主義的な設置の仕方ではないでしょうか。私も再び訪れてみましたが、ゲームセンターからの賑やかな音がやはり気になりました。子どもの遊び場の設置場所としてふさわしいのか。騒音とも感じられる大きな音など、周囲の環境を教育的視点から教育長のご意見はいかがでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 10番椎名議員にお答えいたします。

予算の計上もされておりませんので、商業施設の一部である遊び場スペースについてお答えする立場にはないと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 教育長のお心をこう伺いたいと思いました。

まず4番です。このことが示されてから、小さいお子さんを持つ保護者の方何人かにご意見を伺ったところ、「ゲームセンターやおもちゃ売りの近くに、度々子どもを遊び場には連れていきたくない。ゲームセンターでお金を使うし、記念日でもないのにおもちゃをねだられたら、そこから引き離すのに大変だ。」といった声や、こども家庭センターで相談をされていて、上の子が離れた遊び場で遊ぶ姿を想像し、不安を抱く声も聞かれました。全協では、後に子育て世帯の声を聞く機会を設けるとおっしゃっていましたが、あらかた決まってからでは意味がなく、設置の仕方に当事者たちの意見を反映

するためにも、事前に子育て世帯の声を聞く機会を設けてはどうでしょうか。そのことがニーズ調査にもなるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今6月定例会に先立ちまして、もりやまこども園及び未就園児の保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。結果、まあ多くの世帯から、買い物ついでに立ち寄れる利便性や、全天候型の遊び場への高い期待が寄せられております。これらの今まさに子育てをしている世代の切実なニーズを本計画に反映させるとともに、今回のアンケートにとどまらず、今後、PTAや保護者会等で事業の目的や内容を知ってもらう機会をつくり、子どもや子育て世帯の声を聞く場を設けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 町長は多くのニーズがあったと捉えておいでようですが、アンケート結果から見ると、6割が望んでいるというご回答でした。ですが、その自由記述を見ると、感染症が気になる、不特定多数の人が利用するために感染症が気になるといったことや、やはりトイレが遠い、トイレの問題がどうする、トイレの問題をどうするのか、そういったことも大事な視点ではないかと思います。6割の賛成だからといって進めるお考えなのか。しかしながら自由記述の不安に思っている声も、意見も看過できない要素だと思います。しっかりそのことも受け止めていただきたいと思います。

（5）こども家庭センターをイオンに設置することは、相談対応、健診、天候を気にせず遊べる場の提供といった意味合いで利便性が増すことの理解はできますが、イオン側、それに応じた町側の都合での設置は納得できるものではありません。町が子育て支援の一環として意思を持ち設置するのであれば、遊び場はこども家庭センターと同じ一角に併設し設けることで、職員を張り付けるまでではないとしても、度々様子を見ることで保護者の責任と併せ、ある程度の安全が確保されるのではないのでしょうか。安全面についての町のお考えを問います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

遊び場スペースにつきましては、今後さらに検討を重ねて進めていく方針であります。保護者の見守りのもと、ご利用いただく場所というふうに位置付けて考えておりま

す。

一方で、この拠点のほう、こども家庭センターに隣接する保健室機能と遊びの機能を備えた多目的ルーム、これは昨日タブレットで示したこの図面にもございますが、このこどもの木の支援員が常駐しており、窓口での相談中などはお子さんを一時的に見守ることができますので、保護者にとっても子どもにとっても安心して過ごせる居場所を確保できると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 昨日示されたこのレイアウトを見てみますと、あまりちょっとどこが遊び場なのかということが分かりにくかったりします。で、このレイアウトは、例えば知識のある方の専門的知見も入っているのかどうか。動線としてどうなのか。こういう部分にもいろんな意見を反映させ、急ぎ行われることではないのではないかと感じました。十分な精査をして取り組んでいただきたいと思います。

先日の五城目小学校の運動会で挨拶に立たれた町長は、子は町の宝と力強くお話ししておいででした。スペースの問題やテナントとの契約等、イオン側のご事情も確かにありとは思いますが、こども家庭センターのイオンへの設置を町長が心から目指すのであれば、イオン側に示された場所に応じるだけではなく、町の子育て支援の考え方をしっかり相手側に示し、何度も交渉を繰り返し、熟慮に熟慮を重ねた子育て支援課、こども家庭センター、子どもの遊び場の設置であり、町の宝である子どもたちや若い世代への町長の思いのこもった子育て支援施設であってほしいと考えます。

子どもの遊び場については、クマ出没の課題はありますが、いまだ遊具の整った公園の整備を望む子育て世帯も確かにおります。また、先日は民家に取り付けられたバスケットボールに対し、町道に面して遊ぶのは危ないと町民から苦情がありました。以前、ターミナルパーク磯ノ目に設置されていたバスケットゴールも、夜間に集まる場所となり、うるさいと近隣から苦情が出て取り外したと聞いております。子どもたちが町内で気軽に遊べる場所はどこでしょうか。併せてお伝えをさせていただきました。

ここからが町長の行政報告に対しての追加質問となります。

6番、行政報告の中で、町長はこれまで新たな子育て支援施設の設置を公約に掲げ、検討を重ねてきたとありましたが、どのように検討を行ってこられたのでしょうか。新たに建設すること以外に、朝市ふれあい館や各地区公民館など公共施設での設置や、民間

の遊休施設の活用といった検討は行われたのでしょうか。多額の費用を持ち出し、イオンへ子育て支援拠点施設を設置するのであれば、他の場所への設置も併せて検討すべきではなかったでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この検討のその様子でありますけれども、既存の施設につきましては、それぞれの施設が行政目的を持って建てられていることから、積極的な転用は難しい状況だというふうに捉えております。また、民間を含めた既存建物のことでありますけれども、老朽化が進んでいたり、それぞれ様々な事情を抱えていたりということで、有効な選択肢もなかったというのが実情であります。

そのような中、昨年１２月、非常にタイムリーにイオンのほうから非常にありがたいご提案がありまして、これは工夫次第では最適な子育て支援拠点施設の候補地となり得ると考え、本計画を考えたものであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○１０番（椎名志保君） 保護者のアンケート調査を見ると、空き家などを活用した小規模な拠点をつくるといった項目に３割の方が賛成を唱えておりました。やはりそういった視点も持つべきではないのかと思ったところです。

７番、イオンとは「お互い単なるテナント契約という枠組みを超え、この町で暮らす人々、そして未来を担う子どもたちの笑顔を守るためのパートナーとして、恒久的な関係を築いていきたいと考えている。」とありましたが、イオンとそこまでの思いを共有し、今後包括連携協定を結ぶのであれば、企業側にも出店している自治体の子育てを応援していただき、テナント料、設置場所の要望といった交渉に臨み、ランニングコスト削減で財政負担を抑える努力をすべきではないでしょうか。町長いかがですか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

イオン側とのこれまでの協議によりまして、町の考えていることをかなり伝えてきております。そういった協議の中で、例えばテナント料に関しましては、当初イオンが提案してきたものより約半額まで下げてもらっております。そのことは町の思いがイオン側に通じているということであると考えております。また、設置場所の要望ということ

も是非ということでありましたけども、イオンの売り場は、皆さんご存じのように食料品売り場があり、衣料品売り場、インテリア、そして子どもの遊びのスペース、あとテナントゾーンと、このように分かれておりまして、こちらから場所を要望するというのはかなり課題がありますけども、今後お互いの立場を尊重しながら話し合いを進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 全協で示された資料の維持管理費の中に来客用駐車場代というのも入っております。まず考えるに、イオンの子育てセンターを利用するのは、その買い物ついでという意図もあるということです、必ずイオンで買い物はすることが考えられます。駐車場代、まあ細かいことですが、駐車場代はイオンで持つべき、負担すべきことなのかなと、そういう視点もありますので、まだまだ交渉の余地はあると思われます。よろしく願いをいたします。

8番、イオンとの恒久的な関係はどこまでと考えますか。イオンが子育て支援の最終拠点とお考えですか。仮にイオンへ設置し運営した場合、今後ますます人口減少が進み、労働力の減少、購買力の低下、建物の老朽化が深刻になった際、その後の町の子育て支援拠点をどう考えますか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

仮にイオンの店舗の建物、この耐用年数を40年とした場合、この新しい今結ぼうとしている関係が少なくとも今後15年は続くと考え、子育て支援拠点施設として継続していきたいと考えております。

また、この新しい関係が今後の社会状況の変化に応じて新たな選択肢を生み、今後その都度求められる最適な選択をしていきたいと考えております。

本計画では、財政負担を抑え、そしてスピード感を持って、圧倒的に子育てを応援するという目的を達成するための最善の選択であると捉えております。併せて、イオンの存続が町民の生活基盤を支え、正和会も含め、町の持続的な支援を可能とし、重曹的支援体制整備事業など、行政サービスの拠点として総合的な役割の一つを担うものと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） あまりこう強いことも言えないわけですが、3月定例会でもご提案させていただきました。その後のイオンに永遠に居続けることができるのかということも一つ大きな視点ではないかと思います。で、3月定例会でもご提言させていただきましたが、今後の公共施設、小・中学校の在り方、校舎の利活用を、子育て拠点施設、こども園を含めた全体的な構想として協議すべき時に来ているのではないのでしょうか。先を見据え行われることにロスは少ないと言います。小学校を建設した時のように町民が参画し、今後の学校、子育て支援の拠点、公共施設をどうしていくのかの検討をそろそろ始めませんか。ご提言申し上げるものであります。よろしくお願いをいたします。

時間もありませんが、3番に進みます。教育現場の現状はということで伺います。

先頃、2025年時点で国内における子どもの幸福感第1位に秋田県が選ばれました。自己肯定感、教師による肯定、自己実行、他者の幸福を優先して行動しようとする利他性、学校サポート、多様性への理解、友達との関係、主観的幸福感、社会貢献意識の9つの指標を分析された結果であるとのことでした。県の教育施策は、子どものウェルビーイング向上を重視したものであり、学校現場で力を入れているふるさと教育や探究型授業が一因ではといった見方もございました。鈴木知事は、「秋田の子どもたちがのびのび育っている結果ではないか。」との見解を示されました。この結果を当町の教育と照らし合わせ、小玉教育長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

5月5日の魁新報に、「子どもの『幸福』 秋田1位」という記事が掲載されました。令和7年度全国学力・学習状況調査質問紙の中から、魁新報社が独自に9指標分析を行い、心身の健康や幸福を示すウェルビーイングについて指標化して比べたものであります。

五城目町の児童生徒について分析してみますと、秋田県平均である30.10ポイントを大きく上回る30.76ポイントであることが分かりました。心身の健康や幸福でも良好な秋田県の中にあり、さらに良好な状態であるということが裏付けられたこととなります。特に大きく上回った項目は、「自分には良いところがある思う」という自己肯定感と、「自分と違う意見について考えるのは楽しいですか」という多様性理解、続いて「先生はあなたの良いところを認めてくれると思いますか」という教師による肯定、「友達関係に

満足していますか」という友達関係でした。秋田型と呼ばれる探究学習はもちろんですが、五城目町教育の指針で示した対面型・講義型学習からの脱却という子どもの声が聞こえる授業、子ども主体の学びについて学校や教職員が共通理解を図り、積極的に取り組んできた成果であると考えます。

知事は、「子どもが日本一幸せな県という称号は、子育て世代や若者の移住を促す上で大きなプラスになる。」とおっしゃいましたが、この9指標分析で比較した場合は、五城目町が秋田県の数値を大きく上回る、子どもが日本一幸せな町であると言えるのではないかと考えます。今後も子どものウェルビーイング向上を目指してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） では（2）番です。先日、にかほ市長、教育長、市教育委員などで構成されるにかほ市総合教育会議が開かれ、市内の小・中学校に勤務する教職員のうち、残業時間が国の指針で定められた上限を超えた割合が30%以上だったことが報告され、対策を進めるとの報道がありました。当町での現状は把握されておりますか伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

当町におきましても、令和8年4月21日に開催された町総合教育会議において、教職員の勤務実態について報告を行っております。令和6年度における教職員の時間外在校時間は、五城目小学校が月平均30.5時間、五城目第一中学校が月平均44.6時間でありました。また、国が示している上限目標の月45時間を超過した教職員の割合は、小学校で17.4%、五城目第一中学校で47.6%となっております。特に中学校においては、時間外在校時間が月80時間を超過した教職員の割合が3%となっており、業務の精選や適切な業務分担、管理職の面談等による改善が必要であると認識しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 不登校児への対応など、授業や学級経営だけにとどまらないことも生じていると伺っております。あおぞら相談員の活用など外部の力もお借りし、教職員だけの負担にならないよう対応にあたっていただきたいものと考えます。

(3) 番です。教職員の働き方改革の一環としては、校務作業の効率化として当町には令和6年度から、県内では7年度から一斉に秋田県統合型校務支援システムが導入され、校務のDX化が進められております。教職員の負担軽減や時間外勤務の削減を目的としたものでありますが、DX化を進めることで校務作業を効率化し、児童生徒と向き合う時間の確保にもなると伺っておりました。効果は表れておりますか、教育長に伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

秋田県統合型校務支援システムの導入による教職員の負担軽減についてであります。令和6年度の運用開始当初は新たなシステムへの対応に一定の時間を要したものの、現在では出席簿作成や成績処理等の校務が一元化され、集計・転記作業の削減など、校務の効率化が着実に進んでおります。また、データ共有の円滑化や、異動先でも同じシステムを使用できることにより、教員の業務負担の軽減にも寄与しております。さらに、令和7年度から導入した欠席連絡アプリにより、朝の電話対応等の削減が見込まれ、校務の効率化は一層進むものと認識しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 教職員が心身ともに健康で生き生きと児童生徒に向き合い、より子どもたちのウェルビーイングが向上することにつなげていただきたいと思います。

(4) 番です。教職員の働き方改革のもう一つの課題である部活動の地域展開についてお聞きをいたします。

少子化が急速に進み、チームが組めないなど、学校単位での部活動の維持が難しくなっている現状です。また、部活動の地域展開は、働き方改革が叫ばれる中、教職員の負担軽減につなげるといった側面も持ち合わせています。地域展開を実現するにあたっては、どこが受け皿となり、指導者を見つけるかといったことが大きな課題であり、技術指導のほか、保護者との連携、大会出場の手続き、遠征の移動手段の確保など、やらなければならないことも多くあります。地域のクラブ活動に移行した場合には、保護者の経済的負担が増すことも課題だとありました。地域展開によって参加できなくなる子どもがあってはなりません。当町での部活動の地域展開の現状はどういったものでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

現在、南秋田郡の各中学校では、生徒数の減少により部活動の募集を停止せざるを得なくなったり、他地域との合同チームとして大会に出場せざるを得なくなるなど、やりたいスポーツを選びたい、一緒に練習する仲間と中体連の試合に出たいという生徒たちの願いがかなえられなくなるなど、部活動そのものの危機的状況が進行しております。

共通する課題を抱える南秋田郡教育長会は、今年２月に４町村の各中学校長及び教育委員会担当者とともに意見交換を開いて課題を共有し、４町村の生徒が町村を越えて参加できる競技ごとの南秋クラブを設置することとし、５月２２日金曜日には南秋クラブ運営委員会を開催しております。５月２８日木曜日には小・中学校の児童生徒には紙面で、保護者には t e t o r u という配信機能を通して、南秋クラブ設置を周知するチラシを配布したところであります。南秋クラブ運営委員会では、クラブをつくりたい地域住民、保護者、教員等が主体となって提出した計画書等の認定を行うほか、認定されたクラブへの支援のための４町村による分担等について協議していくこととしております。

秋田県内でも複数町村による実践例はほとんどない中、南秋田郡教育長会が一体となって南秋田郡の生徒たちのスポーツの機会均等、移動と時間の格差解消の一助になれるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○１０番（椎名志保君） 前向きに進んでいるご答弁ありがとうございます。

４番の質問まで到達できませんでした。以上で私の質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） １０番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

次に、１１番斎藤晋議員の発言を許します。１１番斎藤晋議員

○１１番（斎藤晋君） 今回も一般質問をさせていただきます。

いろいろ町中を歩いてますと、いろんな話が出てまいります。で、これも１番のあったか五城目についてというこの一般質問も、そういう町の町民からの素朴な質問、それから出た質問になります。

令和５年１２月補正にて、あったか五城目に対して諸費総務課関係として１，７３０万円の支出が出ております。で、その後のあったか五城目について伺いたいと思います

けども、私は学校を出てからホテル業、それから、それに携わってずっときました。水商売と言われるそういう商売でございます。で、下っ端から数字を見る、そういう管理職にもなりましたが、私がいた会社は経営が悪くなると銀行からお金を借りるというのが普通であります。何で税金がここに投入されたのかというそういう疑問を持っておりました。そういう中で町の人たちにいろんな話をしてきましたけども、いろんなことを聞かれてもおります。その中で、こう不思議に思ったようなこと、それから、どうしてこういうことを知らないのかなとか、そういうことについて質問させていただきます。

1 1 目の質問でございます。あつたか五城目の現在の経営状況はどうなっているのかなということについて伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 1 1 番斎藤晋議員にお答えいたします。

毎年9月の定例会におきまして、株式会社あつたか五城目の経営状況を説明する書類についてということで報告をさせていただいてるところであります。その資料によりますと、補助金を支出した第19期から当期利益が黒字化しており、今期の第21期においても、原材料価格の見直しなどに努め、黒字決算の見通しであるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○1 1 番（斎藤晋君） 仕様書を見ますと、年次決算の報告義務、それから月次決算の報告義務ということで出ておりますけれども、月次決算、こういう水商売っちゅうのは1年通して黒字になるというわけではなく、赤字になり黒字になるというそういうのが普通なはずであります。その中で、6月のあれは出ておりません。5月の月次決算、10日までに提出ということになってるはずですけども、それが出ているはずですけども、そういう5月についてお知らせいただけますか。

○議長（石川交三君） 答弁者は。鳥井商工振興課長

○商工振興課長（鳥井隆君） 斎藤議員にお答えいたします。

資料は届いておりますが、ちょっとただいまお持ちしておりませんので、ちょっとお答えできません。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） ありとあらゆる方向で答える、そういう準備をしておくのが町の当局の努めではないでしょうか。町長どう思いますか。仕様書に書かれてるのは10日までということになってます。その10日までの報告義務。月次決算っていうか、月次報告書を上げるのも大変なんです。人数もいない、そういう中で、そのやったことのない数字関係をまとめてそれを出す、そういう努力をして10日までに出されているものを、やはり当局がそれをちゃんと見てなければ何ともならないわけですね。年次決算だけじゃないんですよ、義務っていうのは。私もそういう業務をやってきましたから、相談して遅らせたりというそういうこともありました。だから指定管理っていうのはやっぱりよっぽど注意しないと、そういうものを何ていうか、直していくとかですね、そういう事務関係の仕事、そういうものを直していくとか、もう仕様書、あれも見直さなければいけない部分がいっぱいあります。後で仕様書の施設関係とか広さのところでやりますけども、もう協議事項、それから指定管理を受けたあったか五城目の責任で直さなけりゃいけないとかですね、そういうところもありますので、仕様書の見直しをまずお願いしておきたいと思います。

それから、2番目、税金を投入した成果はあったのかということですけども、これは黒字になってるというそういうことがうかがえました。で、仕入れについては後で伺いますので、この2番の問題は結構でございます。

それでは、町の持ち株比率と金額について伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

株式会社あったか五城目への町の出資金は500万円で、新規の株主はいないのとこのでありますので、これまでどおり変わらず持ち株比率は50%であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 持ち株比率、私前からあったか五城目さんに言ってるんですけども、1株増やして、あったか五城目のほうが50%以上の株、町が50%以下になる。そうすると町に対する年次報告とかは必要でしょうけども、今、議会にこうやって提出されてるそういうのもなくなるはずだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉総務課長

○総務課長（小玉重巖君） 斎藤議員のご質問にお答えいたします。

そのような話もしておりましたけれども、あったか五城目のほうではそういったお話がいただいていないことから、新規の株券の発行というものは考えていないというようにお聞きしてございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） ちょっと今の話、前の経営者、今の経営者になってからは分かりませんが、前の経営者の時はそういう話ではなかったようです。町から全然そういう話もなかったし、そういうことも知らなかったということでした。その知らないということは問題なんですよ。町が50%、50%持ってるはずですけども、そういう話をして町も楽になるでしょうし、あったか五城目のほうも楽になるようなそういう経営をさせたほうが、もっと町のためになるんじゃないかというふうにも思います。

それから、さっきの質問で比率はということと金額はということでお伺いしましたけども、金額のほうが伺ってないですね。

（「500万円。」の声あり）

○11番（斎藤晋君） 500万円。ああそうですか。聞き損じました。すみません。

500万円ぐらいの、ぐらいついていけば怒られますね。500万円の株であれば、どこでも買うんだと思います。しかし、その指定管理ということで町がその管理のあれを決めるわけですね。そういう中で、指定管理業者であるあったか五城目の社員っていうのは、指定管理の期間だけが安心して働ける期間なんです。で、指定管理を募集してまた次の指定管理者を決める時、その時は一番不安な時期です。自分の職業がもうなくなるかもしれないというそういうことになるわけですね。ですから、この指定管理の人たちにとっては、自分が終身雇用ではない。3年間、例えばザ・ブーンですか、あそこは5年でしたかな、4年でしたか、そういう指定管理の期間、それだけが自分の何ていうか、ちゃんと生きれるというそういうような話もしておりました。で、そういう指定管理の不安定さ、そういうものを考えて、やはり町は指定管理を決定し、それから指定管理料、そういうものをこう払っていくべきであるというふうに思います。

それで、4番目ですけども、株主の名前・職業・持ち株数・金額をということでありますけども、あったか五城目の役員名簿はもらってありますけども、この後で株数と金額、これは個人のあれでしょうから情報を教えていただきたいと思います。いいですか。

個人のやつで出せないということであれば、個人的に教えてほしいということです。それもできないということでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

その株主の名前・職業などのその情報ということでありますけども、このことに関しましては株式会社あったか五城目の資本に関わる内容でありまして、今、斎藤議員おっしゃったように個人情報保護の観点からも町がここでお答えするものではないと考えますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あと、個人的にその資料を渡すことができればということでありますけども、それは当事者であるあったか五城目のほうとそこは協議をしてやりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） それでは、5番目の取締役・監査役の名前、職業はということでお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この質問の内容につきまして株式会社あったか五城目に確認しましたところ、申し出により名前のみの公表とさせていただきます。

それでは読み上げますが、敬称は省略させていただきます。代表取締役社長 加藤政之、代表取締役専務 渡邊信彦、取締役 渡邊基衛、同じく取締役 渡邊康衛、同じく渡部隆彦、同じく小玉康喜、そして監査役2名は、八木下真全、山口悟。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 名前を伺いましたけども、町のそうそうたるメンバーだと思います。でも残念なことに、飲食業、そういうものに携わってる方が、奥さんが飲食業の人はいますが、それ以外はもう建設業とかですね印刷業とかそういうあれで、何ていうんですかね、水商売をやる人たちなのかなというそんな不安な気がいたします。

まずそれはさておきまして、指定管理はどのようにしているのか。仕様書があるかということで、仕様書をもらいました。その中で、私が先ほど言いましたけども、仕様書の中で、仕様書の4番の指定管理者と町との責任分担ということでありますけども、こ

のことについてお伺いいたします。

指定管理におきまして、普通であれば、ずっと使ってれば壊れる、故障する、そういう場合があります。もう全部できた段階で引き渡される。指定管理を受けるわけですから、それを使わしてもらってるという観点もあるでしょうけども、使えばやはり減る、それから故障するというのが当たり前だと思います。例えば故障した場合、幾らの金額からは町が払う、幾らの金額までは指定管理者で払えと、そういうことが決められておりません、この仕様書によれば。それはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 答弁者は。鳥井商工振興課長

○商工振興課長（鳥井隆君） 斎藤議員にお答えいたします。

細かく金額等については定めておりませんが、指定管理者と協議の上、決定しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 自動車保険でも免責というようなものもあって、3万円からとか5万円から8万円とか10万円とか、それまでの金額であれば自分で払うというのもあるし、免責ゼロというのもあるでしょうけども、そういうものが決められているのが普通ですよ。協議事項ということは話し合いでということでしょうけども、その時の担当者、それによっていろんなことが変わってくるのではないのかなというふうに思います。私が指定管理の会社におりましたけども、県とのお話し合いの場というものは持たれてましたけれども、25万円とかですね、そういう金額に達するまでは自社で払ってくださいというようなことが明記されておりました。それがふつうだと私は思って、この質問をさせていただきました。そのほかに、1個の部品、部品っていうか、機械で25万円、それから、ここに、天井についてる埋め込み式の電球、電球っていうか電気がありますけども、これを全部取り替えると25万円以上になるということも考えられます。そういうことも決めないで協議ということであれば、いつはしごを踏み外されるか分からないような気がいたします。そこはちゃんと決めておいたほうがいいと思いますので、これから検討して、この仕様書に関しても十分直してもらわないと、安心、先ほど言いましたけれども、指定管理を受けている時だけが、何ていうか、仕事して、指定管理が終われば次の仕事を探さなければいけないというそういう不安定な指定管理の職員を何とかしてやりたいなというふうにも思いますけども、そういうことも決まってい

いんであれば、指定管理を受けるほうも大変だなというふうに思いますので、この規定、それから仕様書、そういうものはちゃんと決めていただきたいと思います。

それでは次、7番目、五城館には建物としていろいろな問題があります。調理場の狭さが問題でありますし、盛り付け場所の狭さが問題であります。最近、保健所では盛り付け場所ということであるさく言っております。この盛り付け場所がなければ、食堂っていうか、調理場の許可が下りなかったり、宴会の食事が作れなかったりもしております。それから、仕入れの前室、それから処理室、それから貯蔵庫、そういうものに関しても保健所が非常にうるさく言ってくるんだと思います。で、盛り付け場所の狭さが問題であり、この問題を解決しなければまともな宴会料理が出せないと思いますが、町の考えはいかがでしょうかということでお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今ご指摘のありましたその調理場や配膳室につきましては、現場からも狭いとの声があり、作業効率がよいとは言えない状況にはございます。ただ、人口減少などによりまして、まあ非常に残念ながら宴会の件数や売上げが減少傾向にありまして、で、運営を担うあったか五城目からは、費用対効果と考えると拡張工事は不要との回答をいただいております。

これまで拡張の可能性を含め調査して検討してまいりましたが、町といたしましても当面は大規模な改修を要する状況にないと認識しております。その上で、あったか五城目と連携し、宴会料理の質の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） いや、その前にいろいろお聞きしますかね。あの1階の調理場は何人前の料理を作るために造られた調理場ですか、最初に造られたあれは。今の状況っていうか。あれは調理場の大きさでその作れる料理、それから、その調理場だけでなく盛り付け場所の大きさ、そういうものによって何人前の料理を作れるとかいろいろあるはずですけども、そういうものもちゃんと分かってらっしゃるんだと思いますけども、それと1階のホール、一番おっきいホール、あれは何人収容で造られたホールですか、お伺いいたします。

○議長（石川交三君） 即答できないのであれば後ほど資料を提出してください。今答弁

できるのであれば、できる範囲で。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今現在、私も担当課長もその数値を持ち合わせておりませんので、調べて後ほどご連絡いたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 私、前にも一般質問をしましたけども、五城館のホール、あれ改造すれば、改造しなければあそこは普通であれば75人程度、80名程度の宴会しかできないホールです。で、あそこの売店部分、それから事務室部分、あそこをつぶせば110人から120人ぐらいの宴会ができる、会議ができるホールになるはずです。テーブルの並べ方、そういうものを検討すればそういうふうになるはずです。それが大規模な工事もしないということであれば、あの調理場であれば、あの調理場は宴会をやるということを想定してない。あの食堂部分、あそこの部分を賄うための調理場です。ですから30人分程度の食事しか作れない、そういう設備だと思います。ですからそういうものを考えないで、ああいう宴会を取ったりしている。そうすれば宴会料理が悪くなるのは普通です。高くなるのは普通です。やはり安い、うまい、見栄えもいい、そういうことがあれば客は来ますけども、高い、まずい、見栄えも悪い、これではお客さん来ません。そうすると、あったか五城目というよりも五城館が廃れていきます。せっかく造った五城館が廃れるんでなく、五城館がみんなに親しまれるような施設になってほしいなという思いで私は質問をしております。よく考えていただきたいと思います。

それでは、次の8番です。五城館には建物としていろいろな問題があり、大宴会場の狭さ、料理動線がないなど問題が山積みである。町はどう考えているのかということで質問しようと思いましたが、町長から大改造っていうか大規模改造はしないということですので、それに付け加えることがあればお答えいただけますか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど申したように、これまではその拡張する可能性について調査して、まあこの簡単な図面まで作っておりました。しかし、最近、近年は宴会の利用が減少しており、で、今までの大規模宴会から中規模宴会になって和室のほうで事足りることが多い状況になっております。でありますので、現時点においてホールの拡張の必要性が低いものと考え

ております。

あと一方で、講演会やイベントなどで、より利用しやすく観覧しやすい施設となるよう、ステージの構造の見直しなど、この検討はこれからも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） この問題で私が効率というような、動線がないということで、料理を運ぶ動線ですね、それが効率が悪いというのが一番の問題だと思います。和室というのは蔵の上の和室だと思いますけども、あそこに調理場から持っていくには、表、客の動線を通して、で、台車に積んでガラガラガラガラ持って行って、それで階段上る。あそこにダムウェーターがあるのか分かりませんが、そういうもので運ぶ。本当に効率の悪い状態だと思います。もうあれだけでも従業員が2人いるというような状態だと思います。お客さんにも不便がかかるであろうし、やはり従業員が大変だなというそういうふうに思います。ですから、そういう中でホールの何ですか、舞台とかそういうものを変えたいというそういうことですが、やはり働きやすさ、そういうものも考えてやるべきではないのかなというふうに思いますし、使い勝手がある五城館であってほしいですし、それをこう担う従業員の方々が働きやすい五城館であってほしいと、そういうふうにも思います。まず最初からそういうふうに造られてないのが問題ですけどもね。

それでは、次に移ります。備品について、テーブル・椅子など、備品の入れ替えは考えているのかということですが、テーブルは揃えたと、組立式っていうか折り畳み式でテーブルが斜めになって、あれですとあれですね、コップがこうずれてきてこぼれたりする可能性もありますよね。そういう中で、椅子も尻に敷くのが斜めになってみたり、横になってみたり、そういう椅子があります。あれの入れ替えとかそういうものは考えているのかということでお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城館の備品については、今年度、テーブルの購入について予算措置をしておりますが、先月20台の購入について契約を締結したところであります。ただ、全体的にまだまだ備品の劣化は見られますので、その他の備品につきましても指定管理者と協議をし

ながら、今後検討を続けてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） テーブルについては20台考えてるということですけども、20人、3人座って幾らですか、60名分ということですか。ギリギリ3名座らせて。どういうテーブル買うのか、それも後で教えてほしいと思います。宴会、そして会議に使うのであれば、どういうテーブルがいいのか。今のテーブルですとゴロゴロゴロゴロこう転がってきて、パタンと広げて使うようなテーブルですけども、あのテーブルは昔から何ですか、欠点があって、ああいう斜めになるのが普通であります。宴会場ではああいうテーブルは一切使いません。

それでは、次に10番、食堂・宴会の料理の仕入れについて、原価率はということでお伺いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

料理の原価率についてであります、これは宴会の飲み放題プランやレストランのケーキとコーヒーなどのセット販売があるために飲み物を含んだものとなりますが、令和7年度は決算期の1か月前の時点で、その原価率は39.2%となっております。参考までに、その前の年度は37.4%であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 原価率を出す時に飲み物、飲み放題とかそういうことは別として、こういうふうに原価率を飲み物と一緒にしてやるというのはやっぱりちゃんとした経営ができてないような証拠だと思います。普通、原価率、第三セクターでやっておりまして料理の原価率35%以下。普通の宴会場をもったホテルとは、ホテルっていうか、何ですか、そういう飲食をやっているところでは30%以下というのが普通だと思います。で、原価率は飲料についてもあれですけども、それを合わせたということでもありますけども、飲料だけの原価率も出てないんですか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

全体では39.2%と言いました。で、飲料だけの原価率はもちろんあるのでありま

すけども、そこまで今言ってしまうと同業他社への影響も非常に大きいなと思いますので、飲料のみの原価率は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） ビールの原価率が一番高く、ほかの原価率は30%以下が普通だと思います。ビールだけ原価率が突出して高くなっているはずですよ。

で、この原価率を何で聞いたのかということですよけども、これは仕入れの問題なんですよ。その仕入れをどうするかによって経営も変わってきます。原価率を下げる。お客さんにいいものを出して原価率を下げる。そういうふうにすると、やはりお客さんもついてきますし、でも今の調理場ではちょっと無理かもしれませんけども、まずそういうことをしなければ、やはりいいお客さんも来てくれないし、職場がだんだんだめになっていくというそういうふうにも思います。

で、12番に移ります。そのサービスの改善、原価率の改善を実施し、利益率を上げる方法はあるのかということで、そのサービスの改善はどうするのか、それから料理はどうするのか、原価率はどういうふうにして下げるのかということについて伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど（1）で答えましたが、第21期においては原材料価格の見直しなどにも努めた結果がまず黒字にもつながっているということでありまして、五城館のほうではその原材料価格の見直しについては努めているというふうに理解をしております。

五城館が持続可能な運営を続けていくためには、サービスの質の向上と原価率の抑制による利益率の改善が極めて重要な課題であると認識をしております。近年の食材費や光熱費の高騰は、運営面におきまして利益を圧迫する要因となっており、難しい状況ではございますが、メニュー構成の見直しやイベントの開催、また、積極的な情報発信やリピーターの確保など、安定した稼働率を維持していくことが重要であります。実際、五城館では、新たなイベントの開催も今見受けられております。今後も五城館の健全経営に向けて改善に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○ 1 1 番（斎藤晋君） 是非そういうふうにしていただきたいと思います。お客さんが喜ぶそういうサービス、お客さんが喜ぶそういう料理、そういうものを提供していただきたいと思います。原価率を考えると、冷凍食品、パウチ料理、そういうもの、既製品の使うのが一番簡単ですね。で、フライヤーで揚げて、添えるものを添えれば、それでいいような料理。そういうものばかりだとやっぱり飽きられるということになります。五城館を毎月私は、私たち同級生は、ここで同級生の会を開いております。で、毎月やっておりますけども、料理を注文するのが面倒くさくて、料理は一緒です、年間通して。だまこ餅のあれですね、うどん添え、それにポテトフライ、それからごぼうの揚げたやつ、それに漬物、これがもう 1 月から 1 2 月まで出てきます。それは値段もそうですが、ほかの料理頼んでも材料がないとかですね、そういうことを散々言われてそういうふうになりました。やはりお客さんが喜ぶ、お客さんが得をするようなそういう五城館になってほしいなと。五城館経営を立て直すというよりも、そういう評判も上げてですね町民の憩いの場とするために、町の考えはどうかということを知りたいと思います。私が今言ったように経営がよければいいんじゃないですよ。経営がいいんであればどんなこともできるでしょうけども、やはり町民の評判をちゃんと考えてやってほしいなと思いますけども、町の考えはどうなのでしょう。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

斎藤議員のおっしゃるとおり、五城館は本町の中心市街地の活性化並びに町民の皆様の交流・憩いの場として重要な役割を担う施設であります。しかし、近年の社会情勢の変化や多様化する住民のニーズ、また、光熱費などをはじめとする維持管理コストの高騰などによりまして、施設の経営管理に厳しいものがあるということも事実でございます。五城館が町民の憩いの場として持続可能な運営を続けていくためには、経営の改善はもちろんです。が、賑わい創出とイベントを開催するなど、町民の皆様から気軽に足を運んでいただける開かれた場所となるよう取り組みが重要であると考えます。町といたしましても、五城館が地域活性化の拠点として機能していくため、あったか五城目と連携して改善策を模索してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○ 1 1 番（斎藤晋君） そのとおりになってほしいと思います。ただ一つ私から苦言であ

りますけども、あそこで宴会、会議やって宴会やってということでやりますと、椅子・テーブルは自分たちで並べてください、片付けも自分たちでやってください、そういうようなことを言われたことがありました。会議だけであればそれは可能かもしれません。でも飲食を伴うもの、例えば私がいたところは2, 500円以上の飲食をした場合は片付けも準備も要りませんと、そういうふうにしておりました。それはお客さんの利便性を守るためですね。酔っ払ってからテーブル片付けて椅子片付けてっていうそういうような施設がありますか、ほかに。あつたら私聞きたいですね、どういうふうに経営してるのかということで。やはりそういうことも含めて、やはり町が指導して、あつたか五城目が気がつかないんであれば町が指導するべきだと思います。私、株主でも何でもありません。あつたか五城目ができる時、誘われましたけども、私は断っております。自分がそういうサービスをやっててですね、途中で支配人に来ないかと言われたこともありましたけども、給料手取りで30万円よこせばいいよというようなことも言った覚えがあります。それはもうやる気がないからですね、そこでは。

まず、五城館が町のその憩いの場、町民の憩いの場となるようによろしく願いいたします。

それから、次に大きい問題の2つ目、4階の食堂の復活ということで、活用をということをお願いいたします。

やはり議会のたんびしか役場に来ないような生活ですけども、議会のたんびに4階の食堂で蕎麦・うどん、そういうものを食べるのが私の楽しみでした。調理の方々が作る味、そういうものも私には合っていました。

で、1番なのは、職員のため、議員のため、町民のために4階食堂の復活をお願いしたいと思います。復活する気はないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私もよく利用させていただいておりました役場4階の旧食堂は、これは五城目町の役場職員互助会が食堂会計として運営をしていたもので、町からの補助金等の支出は一切なく、光熱水費を含めて全て、この町の職員が毎月納めているその職員互助会会計の中で賄われておりました。結果といたしまして、ご承知のように利用する職員数の減少や原材料費の高騰などにより運営が立ち行かなくなり、令和3年度をもって営業を終了したもので、再開は考えていないと伺っております。また、町での運営は考えておりませ

ん。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 補助がないということを伺いました。私は幾らかの補助があるものだというふうにも思っておりました。普通、職員の互助会がやっているとすれば、職員のため、それからあそこは開かれた場所として町民にも食事を提供するわけですから、町が補助してないってことはあり得ないというふうにも思っておりました。一人一人の補助を出せば給料、それに含まれるというその職安とかの指導もあると思いますが、私がいたホテルでは200円でほとんどのものが食べられる、そういうようなシステムにしておりました。で、原価率を計算しても、原価率が70%ぐらい、それで光熱費、そういうものを合わせてちょうどトントン。人件費だけが出ないというような、そういうような食堂を目指してつくっておりました。そのかわり、冷凍食品とかそういうものをフルに使っておりました。蕎麦・うどんに関しても冷凍とか、それから常温で1か月もつものとかですね、そういうものを研究しながら従業員のためにいろんな食材を提供し、村の人たちから寄附をもらったようなそういうものも使っておりました。やはり町の職員が、見てますと、1階に冷凍のものですか売ってて、それをチンして食べるとか、そういうものもありますけども、やはり手作りのもの、そういうものを、冷凍であっても手作りしたものを、あったかいものを食べる。みんなと和気あいあい話し合いながら食べる。そういう姿が私は好きですし、自分もそうありたいと思いますので、是非復活してほしいなと。そのためには、互助会だけでなく、やはり町も補助を出すべきだと思います。

で、そういうものをこうやって、それだけでは何ていうんですか、金額にもそんなに満たないでしょうし、今、私のそばに高齢者がいて、一人暮らし、二人暮らし、二人暮らしでもみんな高齢の二人暮らしという家庭がいっぱいあります。そういう方々が何を望んでいるかという、手作りの弁当が欲しいというのがあります。あったかこまちとかそういうものがやめてしまって、五城館でもやってたでしょうし、農協でもそういう福祉弁当をやっているかもしれませんが、もっと安価で、もっと優しい弁当を作ってほしいなというふうに思いまして、4階食堂で暇な時間にそういうものが作れる設備もありますし、そこだとテーブルがありますから盛り付け場所にも欠かないと思いますので、そういうものもできないのかなと。多目的に利用すべきであって、4番のあれでは、

自前ではなく、業者に委託することも考えるべきではないのかなというふうに思いますので、3番、4番を兼ねてお答えいただければと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど申したように、役場職員互助会では今のところ再開については考えていない状況と伺っております。

あとその福祉弁当を作る場として使ってはということではありますが、今、町内には、その厨房をシェアして使うシェアキッチンも誕生してきておりますので、そういったところの利用もこれから一つの選択肢になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

で、その自前ではなくて業務委託ということも今おっしゃいましたが、もし食堂の再開が議論された場合には、業務委託も含め検討するよう提案したいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 是非お願いしたいと思います。やり方によって黒字になる、そういうこともあります。あそこの食堂で二十数席の食堂であれば、1人で、自分で取りに来てもらって自分で食器を収納する、そういうような形式でやると1人でやることもできます。だからやり方だと思いますし、それから考え方だと思います。やはり、何ですか、水商売っていうのは簡単に思えるかもしれませんが。食堂も水商売ですね。簡単かもしれませんが、結構難しい。素人がやると必ずけがする、そういうような商売だと思います。もう原価も考えない、仕入れも考えない、もうそういうようなところがありますので、是非その自前ではなく業者に委託することも考えて、復活させてほしいものだというふうに思います。

それでは、3番の懲罰委員会について。

1つ目、2つ目、3つ目、これ全部一緒に質問させていただきます。

懲罰委員会の構成はということと、懲罰委員会の懲罰規定書はあるのかということ。規定書というのは、こういう罪であればという法律的なものではなくても、何か目安になるものがあるのかということでもあります。規定書でなくても目安ということで考えていただければ。それから最後に、懲罰についての町長・副町長の考え。ということは、民間と比べて地方公務員、公務員の懲罰、まあ私は甘いというふうに思います。非常に

甘い。そう思いますので、この問題についてお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは（１）についてでありますけども、五城目町職員の分限懲戒審査委員会規則に基づきまして、この委員会の構成は、副町長を委員長とし、そして教育長、課長職３名程度、全員で５名程度の構成となっております。

（２）でありますけども、この懲罰委員会の懲罰規定書はあるのかということですが、これは交通事故以外に関しては、この懲罰規定書がなく、これは過去の事例及び周辺自治体などを参考にして処分内容を考慮しております。

あと３番の、どう思うかということでありますけども、町民の幸福のために一緒に働く役場の職員を処分するということは、自分のことは別にして、副町長の給料３割カットと併せて非常につらいものがあります。不祥事は町政の信頼を著しく損なうものであるとの強い危機感を持っています。毎週行われます庁議では、幹部職員にこれまで何度も言ってきておりますが、業務の２人体制の徹底やコンプライアンス意識の向上を全職員に指示して、再発防止と綱紀粛正を徹底してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 斎藤議員にお答え申し上げます。

懲罰、いわゆる懲戒処分でございますが、地公法によりますと、免職、それから停職、減給などの種類がございますけども、私自身が副町長に就任し、分限懲戒審査委員会を開催し審査した事案については、１３件となっております。私自身も町長からの嚴重注意が８件となっております。いずれにしましても、懲戒処分には至らない程度の行政上の指導としての訓告による処分でありまして、職員の将来を戒め、しっかりと業務にあたっていただきたいとする処分内容となっております。

就任し２年７か月においての不祥事が多々ございます。私自身の職員の業務遂行に対する監督責任の欠如、そして指導力不足がこのような事態を招いてることに対し、心よりお詫びを申し上げたいと思います。

他の市町村におきましては、停職、それから減給処分が見受けられますけれども、当町では訓告による処分が主体となっておりますが、今後の懲戒処分については、これまでの町の処分対応を参考にして今後も考えてまいりたいというふうに私は考えておりま

す。

これまでの不祥事というのは、役場の中の内部統制、これがしっかり図ることで避けられるような事務処理ミスがほとんどであるというふうに私は考えております。懲戒処分に至らないよう、日々の職員の業務遂行に対し、常に注意を払ってまいりたいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 懲罰委員会について、そういうことが起こらなければ一番いいわけであります。で、民間であれば、私など営業成績が2年間赤字だというだけで本給の15%カット、これがもう2年も続いたようなそういうあれです。これは労働法に関しては違法なことであります。訴えれば訴えれた、そういう問題でありますけども、やはり民間と比べてやはり懲罰がぬるいという、軽いというそういうのは否めない考えだというふうに思います。やはりそれは懲罰なければならないほうがいいわけですね。本当にない職場になってほしいなというふうに思います。しかし、懲罰は必ずあるんだと思います。そういうものをやはり踏まえて、懲罰委員会というものをちゃんと見極めていただきたいと思いますし、その原因は何かということであれば人間関係だと思います。信頼性、そういうものが薄れてきてる、そういう職場、そういうものをどう立て直すか、それが管理職の皆さんの努めだと思います。どうぞこれからもいい五城目町で、町の一番の職場でありますし、町の一番の稼ぎ頭である町の職員の皆さんに頑張ってもらいたいものだというふうに思います。

それではこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後12時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番石井和歌子議員の発言を許します。1番石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） 1番石井和歌子です。よろしくお願いします。

通告どおりに質問させていただきます。

はじめに項目１、空き家について話し合う機会の創出について。

（１）当町だけではなく、全国的に空き家の老朽化による倒壊の危険や野生動物の隠れ家になるなど、生活環境への影響が増加しています。空き家は所有者の個人的な問題とされがちですが、放置されると地域全体の問題になることから、空き家所有者が孤立しないよう早い段階で手を打つ必要があると考えます。空き家バンクの登録件数も増えてきていますが、更なる登録件数の増加につながるよう、所有者や所有者予備軍・経験者、町や専門家を交え、空き家の関係者が気軽に意見を言い合える場を設けることが必要ではないでしょうか。町としてどう考えるかお聞かせいただきたいです。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） １番石井和歌子議員にお答えいたします。

空き家の管理不全が地域環境に影響を及ぼすことは、本町においても非常に重要な課題であると認識しております。

議員ご提案の意見交換の場につきましては、その趣旨は理解するところではありますが、現時点では必要性は高いとは考えておりません。理由が２つございます。

第１に、その需要が確認できていないということであります。町の窓口では年間約１００件の空き家相談を受けておりますが、その内容は、管理方法、あとは相続、売却、賃貸、解体補助金など、こういった個別事情に関する相談が中心でありまして、ほかの所有者と話をしたいとか意見交換場が欲しいといった要望は、これまでには確認されておりません。行政が新たな施策を実施するにあたっては、やっぱりニーズの把握が前提でありますので、このままその場を設けたとしても参加者が集まらないまま終わる可能性が高く、実効性が乏しいと判断しております。

第２に、既存の相談体制で一定の対応が可能であることであります。町の窓口での相談受付に加え、本町が連携協定を締結している株式会社ジチタイアドによる専門の相談サービス、あと個別事情に応じた助言を受けられる体制が整っております。空き家は個人財産でありまして、所有者ごとに事情が大きく異なることから、一般的な意見交換場よりも個別の事情に応じた専門的な助言のほうが課題解決につながるものと考えております。

今後は、既存体制の周知と利用促進を優先しまして、所有者が必要な時に相談できる環境の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井議員

○1 番（石井和歌子君） 町の考えをありがとうございます。私のもとに入ってきている声としては、実際に所有者になる前段階の人や、その老朽化が進んでいくであろうと不安に思っているような方が結構多いということで、まだその空き家を持っているっていう時点じゃない方がいらっしゃいます。それを踏まえて通告に書かせていただいたわけですが、そうすればまず町のほうでそういう相談を受け付けているので、そのまだ所有者じゃない方も相談するという形で、何ていうんですかね、促していくことではないということでしょうか、お願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

石井議員のおっしゃるとおりというふうに理解していただいていいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井議員

○1 番（石井和歌子君） では、私のほうから周りの人でそういう方がいた場合や今いる人に声かけしていきたいと思います。

では次の項目2番、関係人口の増加への取り組みについて。

（1）「関係人口を増やす」ことが大事になっている現在だが、五城目町以外の住民の人との交流だけでなく、五城目町在住者同士の交流も活発になることで新たな発見がもたらされるのではないかと考えます。各地区公民館や体育施設、各コミュニティ施設の利用者グループ、各サロンなど相互で交流会を開き、人間関係の再構築を促すことも必要と考えますが、町としてどう考えるかお聞かせ願います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めますが、石井和歌子議員、通告の1番の空き家について（2）番の質問をされなかったようですが、それでもよろしいですか。

○1 番（石井和歌子君） はい。

○議長（石川交三君） 結構ですか。

○1 番（石井和歌子君） はい。

○議長（石川交三君） はい、分かりました。では、2番の質問項目について執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、関係人口の創出・拡大には、受入れ側となる地域コミュニテ

ィの活力と住民同士のつながりが非常に重要であると考えております。各地区公民館などを拠点とした交流活動は、この地域への理解を深め、そして新たなつながりや気づきを生み出す機会として大変意義のあるものと考えております。一方で、住民同士の交流は、地域の皆様の自主的、主体的な活動の中から生まれて広がっていくことが大切であると考えております。

町といたしましては、公共施設の利用環境の充実や情報共有の促進などを通じまして、地域住民の皆様の主体的な交流活動を支援して、地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井議員

○1 番（石井和歌子君） ありがとうございます。今の話の中で、主体的、自主的、主体的なところをこう支援したいというお話でしたが、その具体的な何か案とかはありますでしょうか。私が各コミュニティのところに行って感じたのは、同じようなことを同じ日程で開催してて、例えば馬場目地区と内川地区と同じような会が同じ日にやっていたりするので、そっちのほうにも行ってみたいけれども行けないというか、参加人数が分散されているってところをこう、何ですか、まとめて、参加人数を多くすることができるのじゃないかとか、そういうことの可能性が見受けられたので、各地区で同じような話ができそうなのにもったいないなみたいな気持ちがありました。その今のままでいくと、それぞれの参加人数が少ないままどんどん減っていった時に、同じ日に同じような内容でやるのであれば、どっちかにこう例えばまとめるとか、そういうことができないかと思っているんですけれども、そこも自主的なところを待ってということでしょうか。支援の仕方をもし考えているのであればお聞かせ願いたいです。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今、各地区公民館のイベントも含めたお話だと思いますけども、各地区公民館ではそれぞれ自主性、自主的に各事業を進めてくださっているというところがあります。で、例えばA地区公民館では主にA地区の住民を対象としたイベントを開催していますと。で、そこにはC地区から私も行ってみようということはあるまいかと思います。その住民対象のイベントですと。でして、そこでやっぱり自主性を尊重しますので、町のほうでその日じゃなくてこの日にやってくださいということはちょっとやりたくないな

というふうに思っています。今後、人口減少などによってなかなかそのA地区だけではできなくなったとかっていうこともあるということも将来的にあるかもしれません。そういう場合は、そこでの助言はするかと思いますけども、今はそういった意味で各地区、そして各コミュニティの自主性を重んじているという考えであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井議員

○1番（石井和歌子君） では、この先その人数が少なくなった時に対応していくっていうことで分かりました。自分としてはちょっと早めにそういうのをやっていったらいいんではないかっていうこともあり、質問させていただきました。

続きまして（2）地域おこし協力隊や集落支援員に外国人材を常に登用するなど、全世界とのつながりを意識した関係人口の増やし方を模索してはいかがでしょうか。町としてどう考えるかお聞かせいただきたいです。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この世の中のグローバル化が進む中で、外国人材の視点を取り入れ、世界とのつながりを強化するというご提案は、本町の新たな可能性を広げる上で大変視野の広い貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

本町ではこれまでも、教育留学事業や、あとはJICA海外協力隊のインターンなど受入れなどを通じて、国内外の多様な人材との交流事業を実施してきております。一方で、外国人材を登用にあたっては、円滑な活動を行うための受入れ体制の整備や地域との相互理解など、事前に整理すべき課題もあることから、現段階において外国人材をこれらの職員等として登用する具体的な計画はございません。

今後は、先進自治体の事例や国の動向を参考にしながら、国内外の多様な人材との交流や関係づくりにつながる取り組みについて研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井議員

○1番（石井和歌子君） 現時点での町の考えをお聞かせいただきました。今後、状況が進んできたら着手するというふうに受け取りました。ほかの市町村よりも先にそういうところに手を打っていくことはできないのかなというところであります。その関係人口を増やす、ただ増やすということではなくて、五城目こそ来たいという人をピンポイント

トでこう釣り上げるというか、そういう人とつながることができるような施策がこれから実行できればなと思っております。

続きまして最後、項目 3、デジタル弱者の救済について。

(1) スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器及びインターネットを使いこなせないデジタル弱者への救済措置としてスマホ教室などがありますが、当町のスマホ教室の参加率はどうなっていますでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 1 番石井和歌子議員にお答えいたします。

町のスマートフォン教室の参加率ということですが、パソコン教室等については 10 年ほど前まで開催しており、ここ 5 年ほどはスマートフォンやタブレット、インターネットの利用講座に移行してきております。令和 4 年度からの延べ参加者は約 500 名となっておりますが、うち 400 名ほどが、みんなの学校でのインターネット健全利用講座への五城目小学校児童の参加となっております。高齢者向けのスマートフォン講座としては、令和 4 年度の講座に 24 名、令和 7 年度では率浦大学の講座に 14 名の参加となっております。

私も令和 4 年度の講座に講師として参加させていただきましたが、その令和 4 年度よりも、現在は高齢者の方々であってもスマートフォンの利用については、それぞれのお子様や、あるいはお孫さんとの通信等について非常にこう使いこなしてきているのではないかなというふうに個人的には思っております。

今年度の生涯学習の基本方針の中には、デジタル化において、機器を使いこなすことで生活を支える力が向上する実感を得られる施策の実施というものを織り込んでおりますので、今後はスマートフォンやタブレットのみならず、デジタル機器の使用に係る講座として充実させていけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井議員

○1 番（石井和歌子君） 教育長からは、だいぶその IT 化が進んできている、その住民のほうも進んできているということだったんですけれども、私が聞く住民の方は一人暮らしとか高齢者だけの世帯のところ、それが、あ、結構進んでないんだなっていう実感がありましたもので、あとはスマホ教室とかインターネット関係の教室に行った時に、自分の機種と違うところの説明があって何かよく分からないまま終わったとかっていう

声がありました。参加人数は高齢者の方あまりいらっしゃらない、もっと多いと思っていたので、まあ深く理解しないまま自分で家で持ち帰ってまたこう自分で調べて理解していく方もいると思うんですけれども、そのスマホ教室とかインターネット関係の教室の中でも理解度を確認するようなやり方があってもいいのかなと思っております。そのあたりのこう何ていうんですかね、支援を、支援じゃないですけども、やり方を検討していただければありがたいと思っております。

デジタル機器だけじゃなくて、当人の得意不得意の差がいろいろあると思うんですけれども、本人が気づかない苦手なところを周りの町やその周りの住民などで気づいてサポートする、そういうような、何ていうんですかね、つながりがこれからも増えればいいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1 番石井和歌子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、2 番小玉正範議員の発言を許します。2 番小玉正範議員

○2 番（小玉正範君） 2 番小玉正範です。午後の2 番目ですので、ちょうど眠くなる時間ですけれども、緊張感を持って質問をいたしますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従い、一般質問を行います。

1 つ目、今年のクマ対策について。

1 番、本年はクマの出没が予想に反して多いなと感じます。覚えているところでも、本年4 月、七倉で目撃情報がありました。その影響で早朝のクリーンアップが中止になっております。5 月1 9 日、大川西野・谷地中地区、5 月2 1 日には雀舘町内で目撃情報、つい先週の金曜日には舘越、土曜日には午前中ですけども役場周辺で目撃情報があり、土曜日は町の公式LINE、防災無線、メール等で連絡がありました。しかしながら、実際のところ、本年になってから先週までクマの目撃情報は1 4 件ほどにもなっていると昨日分かりまして、本当に驚くばかりです。本年は当初、山での野生生物にとっては木の实などの食、食べ物ですね、増える年であるということから、昨年よりは出没回数が減るとの予想を簡単に覆してしまっております。町として、このような状況をどう見ているか伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 2 番小玉正範議員にお答えいたします。

まずこの目撃情報、捕獲のその数を昨年と比較して述べたいと思います。

令和7年度4月の目撃件数は2件です。令和7年度です。で、捕獲が1頭。令和7年5月の目撃はありませんでしたが、捕獲は1頭であります。対しまして、今年度4月の目撃件数は3件、捕獲がゼロ。それから5月の目撃件数は8件、捕獲が1頭。で、6月に入り、先ほど議員もおっしゃいましたが、舘越、役場近くなどで目撃が2件、捕獲が1頭となっております。

議員がおっしゃるとおり、例年に比べて目撃数が増加して出没時期も早まっており、今後出没回数については予想できませんが、町といたしましては非常に強い警戒を要する状況にあると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 気持ちを共有できるような状況であれば多少安心はできるなとは思っています。ただ、昨年までは確か、特に早朝・夕方でのクマの遭遇には注意しようというふうに呼びかけられていたように思うんですが、今年の例を見ると日中堂々とクマが出ているように感じます。本当にこの後の警戒というのが必要になったんでないかなというふうに思っているところです。

次の質問につなげていきます。町民、特に目撃情報のあった地域住民の皆さんは、常にクマが周辺にいないかと注意して、落ち着いて生活できていないんじゃないかと思われます。つまり日常生活に影響が出ているということです。私も町内や馬場目川沿いを散歩するんですけど、その際には常に周辺の状況に細心の注意を払って歩いているつもりです。特に、やぶの近くを通らなくてはいけない時、緊張してきます、こちらは。また、散歩中のご高齢者の方とお会いすることもあるんですけど、その際には「クマには十分注意してくださいね。」とお声がけをしております。

このような生活状況になっている今年のクマ出没状況に対して、クマによる被害を出さないために、昨年の対策よりもさらに踏み込んだ対策がないのか。昨年のように人身被害を起こさないように、町民を少しでも安心させることのできる対策を発表してもらいたいと強く思っております。具体的な対策はないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町といたしましては、現状でもう物理的に実施できる対策といたしましては、まあこ

れ例年のことでありますけども、緩衝帯整備事業による刈り払いを行いまして、物理的にクマの隠れ家となる障害物を除去しまして見通しのよい空間をつくることで、クマの早期発見と人里へ下りてくることを防ごうということにつなげております。また、町中心部の馬場目川河川敷の刈り払いについては、これは県のほうにも、河川の管理者である県にも度々要望はしております。でもその県のほうでは、河川の延長も県内で非常に長いものでありまして、で、もし県で時間がかかるよとか今年度無理ですよとかっていうことがありましたら、町では漁協や地域の方々などと連携を図りながら、その刈り払いを対応していこうというつもりでおります。

町民の皆様に対しましては、爆竹や鈴の着用など音の出るものの携帯を徹底していただきまして、人間の存在をアピールしていただくよう、町ホームページ及び広報を通じて広く周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） そうですね、何とか町の対策を強化していただきたいと思ひますし、そのことも町民にアピールしていただくことによって、少しでも町民の皆様方まず安心感を得るのではないかなというふうに思ひます。

ではもう少し踏み込んで質問をしていきたいと思ひます。今年中に緊急銃猟の訓練をしていただきたいというふうに強く思ひます。訓練は、ただやるだけではなくて、やる中で実施上の課題点が見つかることがあると思ひます。周辺の安全を確保しなければいけないとか、通行止めをしなければいけない箇所も出てくるかもしれませんし、うまくそれに関わっている人たちの連絡が通らないこともあるかもしれません。いろいろな課題点も見つけるためにも、是非、河川敷等での緊急銃猟の訓練を早急にやってもらいたいと思ひます。

さらに、河川敷への箱わなの設置についても、去年の12月からずっと訴えてるんですけど、国からクマ被害対策パッケージが出されておりました、県としては早急に町に許可をするようにというふうに達しが出ていますので、要望さえ出せば、すぐにそれを実行することができるのではないかなというふうに思ひます。

そのことについて、実は今年5月、雀館でのクマ情報があつた後、小学校の運動会を見学しておりましたが、その際に小学校の野球場のほうにふと行ってみました。そしたら、クマの足跡がついておりました。確実に、私何回も見てますので、確実にそれはク

マの足跡です。写真にも撮っておりますし、校長のほうにもご連絡をしております。河川敷からクマが上がってきている可能性があります。

河川敷への箱わなの設置はできるのでしょうか。それから、緊急銃猟の訓練はできるのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは緊急銃猟の訓練の実施についてでありますけども、時間がかかってしまいましたが、現在、訓練適地を町の猟友会と模索協議中でありまして、議会閉会後になりますけども、6月下旬から7月上旬の実施に向けて準備を進めているところであります。また、去る6月3日には、五城目警察署が井川町にて開催したクマ出没対応合同訓練に、町職員と猟友会員が参加しております。

それから、馬場目川沿いの河川敷への箱わなの設置についてでありますけども、これは民家が近くにあり、捕獲後の駆除ができないために、今は設置は考えておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） いろいろな条件があつて大変かとは思いますが。ただ、情報発信のほうは町民のほうにやっていただければ、大変安心材料にはなるんでないかなと思いますので、是非お願いいたします。

では、先週のですね土曜日のクマ目撃情報について、ちょっとご報告いたします。

10時過ぎに、私のほうにはメールとか、それから町のLINE情報が入りました。そして知り合いのところに行ってクマについて聞いている時に、防災無線での連絡も入っておりました。それ10時過ぎですよ。それで、ただ私がそれをメールとか配信とかで知った時には、本当に全身に緊張感走りました。それは予想できると思いますが、私が西磯ノ目に住んでいるからです。その時間帯には自宅にいました。クマは西磯ノ目町内のどこあたりで何をしているんだろうというふうに気になって、車で周辺を巡回しました。しかしながら見つけることはできません。同じ時間帯にはパトカーも赤色灯をつけて、音は出てませんでしたけど、幹線道路を警らしているようでした。翌日、役場へ通報をしましたよという方が判明しまして、話を伺いました。そうしますと、自宅にいたご婦人が午前9時45分頃に自分の庭に1m程度の黒い犬のようなものが見つけ、凝視したそうです。すぐにその黒い動物と目が合い、顔立ちを見てクマであるこ

とに驚き、声を上げたために、すぐそばにいた旦那さんも驚いて立ち上がってクマを見たそうです。ところがそのクマのほうは全く落ち着いた様子で、堂々と庭を仕切っている柵の隙間から外へ出ていったとのことでした。非常に驚いたと。魁新聞には、路上にいたクマを車のドライバーが発見をしたと書いてありましたが、多分柵を出ていった後のことだと思います。私も庭についているクマの足跡を確認していますので、それはもう間違いがありません。また、このクマの行動、動きから、私たちがニュースで見ているクマとは全く違うことが分かります。いろいろ感じるがありますので、何とかこの後の対策に生かしてもらいたい。

この町内、西磯ノ目町内は、馬場目川河川敷から七倉背後の山へのクマの通り道になっているんじゃないかと、もっばらうわさしております。昨年から出没が続いているので、私をはじめ町内の住民は恐れております。このまま捕獲されなければ、クマは1mじゃなくて年ごとに大きくなっていき、その危険度は日に日に大きくなっていくことだと思います。住民は常にクマへの恐怖を感じながら、緊張して毎日を過ごしているんです。

昨年もお伝えしたんですが、再びお伝えしておきます。一人でお住まいのご高齢の方、朝のごみ出しに行く際には、周囲をよく注意して見回してから恐る恐る玄関を出て、ごみを置いたら急いで戻ると言っておりました。こんな生活をいつまで続けなくてはいけないのでしょうか。住民を安心させるためにも、できることは何でもやってもらいたいと思っています。

馬場目川の河川敷からクマが上がってきていることが十分予想されていますので、何とか箱わなを河川敷に設置する工夫をやらしてもらえればなというふうに強く思っております。昨年までやっていない対策を今年やったという努力をする姿を町民に見せることが、町民を安心させることにもつながることと思います。今のままだと、住民が見捨てられているような印象を受けると言っても過言ではありません。このような住民の気持ちを理解していただいた上で、クマ問題に今後とも取り組んでいただければなというふうに思っております。どうか安心・安全なまちをつくることへの努力を継続していただければと思っております。もし町長のほうでこう意気込みありましたら教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 先ほど答えましたが、県の管理する馬場目川の、それこそ西磯ノ目地内を流れる馬場目川の河川敷のやぶ払いですけども、そこは本来県の管理ですけども、町が漁協の方々、そして地域住民の方々と一緒にそのやぶ払いの作業をするという

ことは、普段はちょっと考えられないんですけども、そういったことを進んでやろうとしているということを先ほど申しましたけども、そういったところにも現れておりますし、これからも安全・安心に過ごすことができるように努めてまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 決意をしっかりと聞きしましたので、どうか今後ともよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。町中心地の公園について、都市公園法の適用はどうなっているのかということです。

能代市に行ったことがありますけれども、市内のあちらこちらに遊具が設置されている大小の公園を見かけました。休日には親子で公園に来て遊んでいる微笑ましい光景も見られ、いろいろな意味で大変うらやましく思いました。最近はクマの出没情報が多くなっているので、子どもたちだけで外で遊ぶことは推奨されるものではない時期でしょうけれど、いずれクマが出没しない、まあ正常な生活に戻った際には遊び場が必要になってくると思われますので、あえて主張させていただきます。本町には、子どもが少なくなってしまったとはいえ、公園の必要性を町としてどのように考えているのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この小玉議員の質問の2番目には「公園法の適用は」というタイトルがありますので、公園、子どもの居場所だけでなく、もっと広い範囲でみてお答えしたいと思います。

町の中心部に設置している公園につきましては、都市公園法及び都市計画法に基づいた公園となっており、公園イコール遊具のある子どもの遊び場という面だけではなくて、災害時の避難場所や緑地の保全等、多面的な役割を果たす重要な公共施設であると認識しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 私としては、この質問をした趣旨というのは、町の公園を十分楽しめるように整備することを急ぐとか、又は、子どもたちが公園で安心して遊ぶことができるように、この後こう整備していきたいとか、そういうことかなと思って私は質問をしております。

続けます。隣町の国花苑では、平日、まあこういうクマの出没情報があちこちにある中でも、高齢者のグラウンドゴルフを楽しむ様子、休日には親子連れ、小集団の若者の姿が見られます。楽しみ方は言うまでもないですが、遊具での遊び、スポーツ、散歩、花の見学、犬の散歩など様々です。クマに関しては臆病な動物であるということで、まあ人が多くいるところに出ないと言われていまして、現在までのところでクマが人込みに向かってきたというそういう報告はないと思っています。外にある公園っていうのは、基本的に子どもたちはもちろん、大人にとっても太陽の光をこう浴びて、集団で遊んだり運動をしたりすることが、精神面だけでなく健康面からも大変に大事であると思われるので、どうか将来に向けて、外での遊び場をしっかりと造ってもらいたいなと思っております。

では、2つ目のほうに移ります。具体的な町内に絞って見ていきます。

25年以上前、西磯ノ目の地域は新興住宅地のような状況だったかと思います。先ほど町長が言われたように、宅地を造成する際は都市計画法、都市公園法に基づいて開発していく必要があったと思います。公園設置については国による一律の設置基準、当時はそういう公園法がありましたので、自宅からの徒歩時間、距離に応じて、街区公園、近隣公園、地区公園と言われる公園が必要で、この順番で広い土地を割り当てていました。残念ながら2003年、2004年頃には、この配置基準は廃止され、詳細は各自自治体に任されてしまいましたが、公園用の土地は準備されていてもおかしくないと思われます。2000年前後であれば、西磯ノ目地域を宅地として開発するには、少なくとも街区公園にあたる土地、まあ緑地帯なのかもしれませんが、必須だったと思われます。それなのに、現在、西磯ノ目町内に公園用の土地が整備されていないと思います。当時割り当てられたはずの土地が現在では別の用途に使用されているのではないのでしょうか。その状況、公園用の土地があるのかないのか、そういったことについて教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現在の、まず東磯ノ目と西磯ノ目町内につきましては、五城目都市計画事業である磯ノ目地区土地区画整理事業によって整備された地区であります。で、その当該事業の一環として都市計画法に基づく公園を4か所整備しており、それは現在もそのまま設置されております。

場所は、まずはじめに東磯ノ目地区になりますけども、湖東3町商工会の建物の国道

を挟んだ向かい側の角に芝生の広場があります。あそこが第1です。第2は、第2から第4は全て西磯ノ目町内会にあります。1つは湖東3町商工会の後ろです。河川敷の上の広場です。松が生えていて、少し広場という感じじゃなくなっていますけども、そこが第2です。第3は、その西隣。今は西磯ノ目町内会の老人クラブの方々の花壇として使われております。第4は、そこからさらに西に100m前後、西磯ノ目二丁目6地内にあります。そこが第4の公園でありまして、以前町内会からの申し出により、そこには現在、西磯ノ目町内会の物置を設置しております。ということで、今もその公園用地は残っておりますので、是非ご確認をお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 改めてはっきり言われると、ちょっと驚く部分もあるんですけど、町内のご年配の方にお話を伺った際に、まあ似たような場所について町として緑地帯としてそこを設定してるんでないかっていうふうなことはお聞きしておりました。で、特にその②と③にあたる部分については、商工会館の後ろからずっと西のほうまでずっと続いているのではないかと。で、最終的に個人の所有する土地があるので、その前までですと、広大な場所が割り当てられてるんでないかというようなこともお聞きしております。ただやっぱり定かではないというところでした。

ではちょっと次の質問に踏み込んで話をしていきたいと思います。先ほど町長が言われたとおり、現在その場所は松林であり、それから下にはもう雑草がものすごいこう繁茂していて、とても人が入れるような場所ではないかなと思っています。それから、物置が置かれているところも、まあ土地は凸凹で荒れ地になって雑草が茂っております。緑地というよりも、まず荒れ放題っていうほうが近いのかなという感じはするんですが、その状況を見ると、そのクマであっても、まあイノシシであってもタヌキであっても、そういった野生生物が潜んでいてもおかしくない場所でないかなと思います。もし町内から公園を設置してほしいんだと、緑地帯を整備してほしいんだという要望があれば、木を切って、まあ雑草を取っていただいて整地して、きれいな土地又は公園にしていたけるものではないでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは、その雑草などの刈り払いの整備については、私のほうから、あとその松の樹

木を伐採して明け渡すことができるかは、後に建設課長からお答えさせていただきます。

まず今現在は、西磯ノ目町内に関しましては、公園は3か所あるので、それは今は充足しているものと認識しております。あとその草刈りなどの管理につきましては、2号と3号については年に2回、これは町の予算をかけて実施しております。物置がある4号公園、ここは町の建設課直営のあおぞら号の作業員によって草刈りを行っております。

私からは以上です。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） 2番小玉議員にお答えいたします。

松林の伐採につきましては、そもそも防風林の目的で植えた樹木でありますので、今のところ伐採するといった計画はございません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 防風林としての用途があるということで切れないのであれば、実際に公園用地として可能なのは、その物置になっているその周辺しかないのかなとは思いますが、私が言ってるのは公園にしてもらえるのかどうかっていうことであって、まあただ草刈りをしているだけでは、その場所に子どもたちが来て遊ぶことは不可能だと思われるんです。私もちょっといろいろ調べてみましたが、西磯ノ目町内のおおよその面積とか世帯数、人口からすると、世間一般的には徒歩圏内に公園を設置すべき標準的な住宅地に相当すると思われるので、是非公園にしてもらいたいなと思っています。そういうこと、公園にすることは可能なのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほどの2の（1）でお答えをしましたが、公園イコール遊具のある子どもの居場所ってわけではなくてですね、災害時の避難場所や緑地の保全など、多面的な役割を果たす重要な公共施設であります。よって、今3か所もう既に公園があるという解釈でお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 既に3か所に公園があるというお話でしたけれども、そこに災害時、人が集まって避難するというにはちょっと厳しいなというふうには思いますので、

そこあたり辺は今後改善していただければなというふうには思っております。

外の公園、子どもの健全な成長には大いに貢献する大事なものだと思います。私たちの町内には子どもたちが結構いるようで、あちこちから子どもたちの遊ぶ声が聞こえてきます。ともすると道路で遊んでるような状況もあるようです。非常に危険だなとは思いますが、道路で遊んでないなと思えば家の後ろにある狭いところでこう何人か集まって遊んでるような姿も見受けられます。いやあ近くに公園があれば、この子たち、周りを気にせずのびのびと遊べるなというふうにして、自分自身の昭和の時代を思い出してしまいます。どうかこの地域に、公園がしっかりと、まあ遊具はなくてもいいので、集団で遊べる場所が設置されていることを望んでいます。自治体として緑地帯や公園を整備するという責任はあると思っておりますので、今後も諦めずに私として調査をしていきたいと思っています。本日の回答についてはちょっと残念ですが、町内のほうにも連絡して、こういう状況ですということを報告をしたいと思っております。

次に移ります。ふるさと住民登録制度について。

さて、先月5月17日に秋田市で開催されたある会合で挨拶に立った沼谷秋田市長が、次のようにおっしゃっておりました。日本全国で起きている人口減少の解決には、行政、企業、その他の施設の東京一極集中を解消することが大事だということでした。私も同感で、そのような便利で様々な魅力が集中しているように思われる東京に、多くの若者や労働者がどんどん集中しているんだなというふうに思います。しかしながら、厚生労働省が6月3日に発表した2025年の人口動態統計では、1人の女性が生涯に生む子どもの数を示す出生率を都道府県別ごとに出しておりました。沖縄県が最も高く1.52であるのに対し、東京は全国で最低の0.96でございました。単純に出生率だけで、まあ住みやすさとか幸福度を判断することはできないにしても、あるだけ全てのものが揃っているように思われる東京であっても、子どもを育てにくい環境があるのではと推察してしまいます。皆さんはどう思われますか。

折しも、秋田県の子どもの幸福度が全国1位であるとの分析結果も出ていることを併せて考えれば、今こそ東京に住まなくても地方で、又はふるさとで、生きがいとか生活の良さがあるんだと感じられる広報活動を積極的に行っていく時期に来ていると思っています。しかし、地方の現状としては、人口減少が激しく、仕事や地域活動、伝統行事などの担い手が不足して、その一部が既に消滅したり、消滅の危機に陥っているという地域が増えているのではないのでしょうか。

そこで政府は、地域の担い手確保、地域の活性化につなげるため、ふるさと住民登録制度を創設しております。制度設計として、関係人口の規模や地域との関係性を可視化するため、国がつくるアプリへの登録をマイナンバー等で行うことが必須になっております。この制度の申請及び運用について、前もって提出した通告書には一部の間違いがありましたので、この後の説明によって訂正させていただきますので、どうかご了承ください。

この制度は、今年の秋から国へのシステム利用申請が始まりまして、令和9年1月から3月までには自治体における事前運用が開始される予定です。システムには利用料がかかりますけれども、令和9年度までに参加するのであれば、一定期間その負担は求められません。それ以降に参加する団体の負担については、現在検討中であるとのことです。本格運用については、来年の3月後半からと聞いております。このふるさと住民登録制度の利便性はどんな点であり、本町としての対応は現在のところ何か検討しているものでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

このふるさと住民登録制度は、町外に居住する方であっても、継続的な関心や愛着を持って地域活動や情報発信などを通じて関わる方を、ふるさとの住民として登録する制度であります。本制度の利点は、本町にゆかりや関心を持つ方との継続的なつながりを築きやすくすることであり、関係人口の拡大や地域活動の担い手確保、さらには将来的な移住定住の促進につながることが期待されております。

本町におきましては、これまでも教育留学事業やファンミーティングなどを通じて関係人口の創出・拡大に取り組んできており、本制度はそうした取り組みをさらに発展させる可能性を持つものと認識しております。

現在、国におきまして、モデル自治体での検証が進められておりますことから、今後の制度運用や先行事例を注視しながら情報収集を進めて、本町にとって有効な活用方法を模索してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 私も本町であれば、関係人口をより増やす、又は、さらに発展させることに直接つながっていく制度でないかなというふうには思っております。

最近ですね、他町村の方から「秋田県内の移住対策で最も進んでいるのが五城目町ですよ。どういう対策を取ってるんですか。」と聞かれることが少しずつ増えてきてるよう感じます。また、さらに本町では、移住者が多いと言われているようです。その件数とか戸数、人数はどうなっているのでしょうか。全くこちらには分からないんですけど、町民として知っておくべきではないでしょうか。また、本町の強み、またその良さが何であるかを知ること、先ほど言われたふるさと住民登録制度にうまく活用できるのではないかとと思われることを考えて次のことを提案したいと思いますので、町としての考えを聞かせてください。

提案の1つ、既に移住されている皆様方へアンケートを取り、本町を選んだ理由、具体的には働く場所であったり、居住環境であったり、教育環境、コミュニティ、それから町の方の性格や人柄等々をまとめて、それを魅力の一部として訴えるのはどうか。

2つ目、この制度を利用した方には、その内容に応じて、ふるさと納税返礼品を割安で購入できるなど、メリットを与えたらどうでしょうか。

3つ目、大名行列など伝統行事、町の行事、地域活動への参加を促すなどというのはどんなものでしょうか。

このような取り組みは有効でしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

通告では①②となっておりますけども、③で伝統行事ということがありましたけども、それはちょっと付け加えてお話をさせていただきます。

まずはじめに、移住者の状況についてでありますけども、令和3年度から令和7年度までのここ5年間に、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業を通じて移住された方は13世帯19人となっております。あくまでもこの事業を通じて移住された方の数です。

次に、移住者へのアンケートについてであります。現時点で移住者に限定した個別のアンケートは予定しておりません。今後は、本年度実施します町民まちづくりアンケートの結果を分析し、本町を選ばれる理由や暮らしやすさ、で、地域の魅力などを把握して、今後の情報発信や移住定住施策に活用してまいります。

また、ふるさと住民登録制度を利用される方、された方への特典についてであります。これは関係人口との継続的なつながりを深める非常に有効な方法の一つであると考え

えております。その中で、ふるさと納税の返礼品につきましては、これは国の基準に基づき適正に運用する必要があることから、制度との整合性や持続可能性を確認しながら、本町に適した活用方法はこういったことがということを探究してまいりたいと思います。

それから、伝統行事やその他に加わってもらえればということでもございましたが、それも様々な伝統行事がなかなかこの人手不足によって衰退が多い中で、非常にこの有効な策であると思いますので、その辺のことはこれから調査して進めていければというふうに思っています。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 先行してこのシステムを利用している地域の実例を幾つか見ておるんですけど、高校の卒業生に対して登録を促すってところがあります。また、〇〇づくり体験を行ってもらって、まあその地域でしかできないことを体験させるプログラムなどは、成功しているという例で紹介されておりました。さらに、岐阜県飛騨市では、2020年から「ヒダスケ！」という名前の活動に取り組んでおまして、利用者延べ5,806名、そして地域の方と交流を楽しみながら、地域のお困りごと解決の一助として貢献してるという報告があります。どうかこのふるさと住民登録制度がきっかけとなり、この町の情報発信が効果的になされ、町の関係人口を増やし、それぞれの地域の活性化のために役に立ち、行く行くは県内外からの移住、ふるさとのUターンを検討してもらえる便利なシステムとして活用してもらうことを希望しております。どうかよろしくお願いいたします。

次に移ります。男女共同参画社会の対策について。

1つ目、町として男女共同参画社会への対応や男女格差をどのように捉えているのでしょうか。本町での日常生活、社会での男女格差をなくすための啓発活動は必要ないのでしょうか。そういったことを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

これは性別にかかわらず、全ての町民が互いに人権を尊重して、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、持続可能で活力ある地域づくりを進める上で重要課題の一つであると認識しております。意識の壁を崩すための地道な啓発活動こそが、男女格差のない社会を実現するために重要であると考えますので、町広報やホー

ホームページ等を活用した情報発信、あとは講習会の開催などによりまして、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） ありがとうございます。非常に重要であるという町長の声を聞いて、本当に私としても安心しております。私の予想としては、本町では既に男女共同参画社会が達成されているのではないかというふうに言われると思ってました。なぜかという、男女共同参画社会の言葉が行き交う場面を見たことがないからです。しかも、まあご覧のとおり本町の議会には女性議員も多数いるということで、もう達成されていると言われるのがちょっと怖い気がしておりました。今さら声高に主張する必要がない状態であれば、それに越したことはないですし、それこそ全国に誇るべき素晴らしい状況であるということで、先ほどのふるさと住民制度でもいいんですけど、発信していくべき強みとなるものかなというふうには思っておりました。

ただし、細かい分野を見ていくと、やっぱり検討していく課題があるんでないかなと思うので、一応次のことを確認させていただきます。

内閣府のですねホームページには、次のように書かれております。「内閣府には、内閣総理大臣、内閣官房長官の他に、内閣の重要政策に関する企画立案・総合調整を強力かつ迅速に行うため、特命担当大臣が置かれています。」と書かれています。そしてそこには、黄川田仁志氏を内閣府特命担当大臣として男女共同参画局が置かれています。まあご存じだとは思いますが。

男女共同参画社会基本法第2条には、次のようにあります。「男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」というふうにならわっています。

では、なぜ男女共同参画社会が必要だと言われているのかについて、申し訳ないんですが確認させていただきます。

政府白書、重点方針から引用です。1つ目、固定的な性別・役割分担意識の根強さが地方にはあるのではないかということです。女性は家事・育児、男性は仕事という意識。2つ目、意思決定層における女性比率の低さ。よく言われますよね。企業、政治、行政、

学術など、主要な分野での女性の参画が少ないのではないかと。3つ目、地方からの女性の流出、特に若年層。進学先、就職先の不足。固定的な価値観などが理由で、若い女性が都市部に移動し、戻らない傾向がある。④家事・育児・介護負担の偏り。女性に偏る傾向が強く、女性のキャリア継続の障壁になりがち。まあ親の介護のためにお仕事を辞めるというそういう感じですね。⑤健康課題への理解不足。男女で異なる健康ニーズ。仕事と健康の両立が難しい状況。⑥暴力・ハラスメントの問題が課題であると主張されています。

もう一度質問しますが、先ほど挙げた3つの観点を考える時に、本町にはどの分野が重要だと思われますか。

○議長（石川交三君） 答弁者は、荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

これはあれですね、（2）の質問ではないですね。（1）の追加、再質問ですね。

○2番（小玉正範君） はい。

○町長（荒川滋君） これは、まあ何項目か述べられましたけども、その中からこれだの一つ選ぶことは私は今できないなというふうに思ってます。全て大切なことで、欠かすことができないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 分かりました。私も突然言って、突然答えが返ってくるというのはちょっと厳しいなとは思ってましたが、一応まず大きな6項目が一般的に言われている課題となっていますので、どうかこうご検討いただければなというふうに、できるだけ具体性をもって対策を考えていただきたいという意味で述べさせていただきました。

では、次の質問に移ります。（2）番です。先ほど③番で挙げた課題、一般的には若い女性が都会に出てしまう原因の一つに、地方には働く場所、又は自分を生かす仕事がないためと言われているようです。一つの町で取り組んで劇的に変わるということは難しいと思うんですが、将来、ふるさと五城目町に戻って生活したいという若者を一人でも増やすため、さらには人口減少を少しでも食い止めるため、男女共同参画社会の対策を参考として本町として取り組めるそういう分野はどんなところなのかということで、通告書のほうには6つの項目をあげさせていただいてるんですが、それにとらわれずに、対策があると思われる分野、何かありますでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

地方から都市部への若年女性の流出は、小玉議員おっしゃるように本町の持続可能性に関わる極めて重要な課題であると認識しており、地方には働く場所や自分を生かす仕事がないということも要因の一つと考えます。で、男女共同参画の視点で様々な分野が考えられますが、その中で町が今現在力を入れている企業誘致や起業家の支援として、女性が自分を生かせると感じる魅力的な企業の誘致や、女性ならではの視点による起業、起こす業、起業に対する支援によりまして、人口流出の減少につなげていければというふうに考えております。また、様々な分野で女性の視点を組み込むことで、安全・安心で誰もが生き生きと輝ける男女共同参画社会の実現に、より住みやすいまちをつくり上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 大変にありがとうございます。私なりにちょっと考えたことがありまして、まずこの町に残りたいと、戻ってきたいと思わせるには、各分野で活躍されている女性の方が一人でも多くこの町にいらっしゃることが、最も即効性があって、いろいろな方法でその方々に光を当てていくことが現実的な方策であると個人的には思っております。

一人でも多くそのような女性の方を町で増やすため、ちょっと話を続けさせてください。一般的に地方からの女性流出を止めるには、主に次の3つのことが効果的であると言われております。働きやすさ、暮らしやすさ、地域文化。で、それを次のことに当てはめていきます。1つ目、地元の企業の働き方改革を町が後押しする。これまで男性の仕事と考えられてきた様々な職種で、女性の採用やその配慮、仕事の内容に応じて男女の賃金格差がない状態をつくる。2つ目、男性育児休業の促進。町独自での奨励金をやってるところはだいぶ進んでいると聞いております。③地域の協議会・自治会の役員に女性を増やす。④女性の声を政策に反映する仕組み。既にやられていたかと思うんですが、タウンミーティングなど。⑤役場や企業において女性リーダー又は管理職を増やすなど。既に取り組まれている分野ももちろんあると思いますが、これらのことは無理矢理押しつけるということではないので、啓蒙のために女性の視点と女性リーダーの必要性とか男女共同参画社会のようなテーマについて、講演、啓蒙活動を町が主導して

行うことが重要だと捉えます。もしかして町が率先して取り組み、全国に発信することで、さらに移住者が増えるということも考えられます。若者が町に残る一因にもなるかと思います。これらについて、後ほど町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

まあこれらの課題ってというのは、これまでの地域社会の在り方とか人間関係に直接関わるために、大変に話しにくい繊細の問題を含んでいることは一応分かってるつもりです。その中で、この男女共同参画社会について考えていただき、大変感謝をしております。このようなテーマがきっかけになって、人口減少社会の抱える課題が少しでも軽くなったり、解決できればと願っています。令和8年度が五城目町総合発展計画後期基本計画の策定の年にあたってるようですので、どうか具体的で利便性のある計画を立てていただくことを希望しております。

○議長（石川交三君） 答弁を求めているんですか。

○2番（小玉正範君） 町長に考えを。

○議長（石川交三君） 時間切れですよ。

○2番（小玉正範君） はい、すいません。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今、小玉議員がおっしゃったその働き方改革、賃金格差、地域で女性リーダーをと、様々な今項目述べられました。本当そのような様々の分野で女性の視点を組み込むことで、安心・安全に誰もが生き生きと輝けるその男女共同参画社会の実現により、五城目町は住みやすいなというふうに感じてもらえるまちづくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○2番（小玉正範君） 大変にありがとうございました。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（石川交三君） 2番小玉正範議員の一般質問は終了いたしました。

次に、3番伊藤信子議員の発言を許します。3番伊藤信子議員

○3番（伊藤信子君） 3番伊藤信子です。毎回ですが、大変緊張しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

毎日暑かったり寒かったりの天候で、体がついていけない状態です。最近の風邪はあまり熱が出ず、せきと喉の痛みがひどく、なかなか治りづらいそうです。お互いに健康

管理には十分注意して、これから向かう暑い夏を乗り越えていきたいと思っておりますので、皆さんも注意してください。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きい1番で、ふるさと納税で農業振興をとということです。

近年、ふるさと納税は、自治体にとって貴重な財源確保の手段となっております。また、地域の特産品や魅力を全国に発信する機会としても多くの役割を果たしております。本町におきましても、ふるさと納税による寄附金をいただいておりますが、人口減少と高齢化が進む中、より効果的な活用が求められていると考えます。

一方で、本町の基幹産業である農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足、生産資材の高騰など、多くの課題を抱えております。農家の皆さんは日々努力を重ねてはおりますが、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

全員協議会の場合でも昨日の町長の行政説明でも、ふるさと納税のことでは触れておりましたけれども、もしかして重なる点もあるかもしれませんけれども、質問させていただきます。

(1)番として、ふるさと納税の現状について、現在の寄附額の推移はどのようなになっているのでしょうか。前回は最下位でしたけれども、今回はどのようなものなのでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 3番伊藤信子議員にお答えいたします。

本町のふるさと納税における寄附額の推移についてであります。過去3年間の数字を述べたいと思います。令和5年度は3,648万円、令和6年度2,185万円、そして令和7年度は1,672万円となっております。近年は減少傾向にあります。

町といたしましては、本年度から中間事業者を変更しまして、返礼品の充実や情報発信を強化していくことで寄附額の増加に努めているところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 今の結果を聞いて大変ショックに思いますけれども、今後を期待したいと思っております。

(2)番で、本町の基盤産業であります農業、主力である米を活用した取り組みは、今後のふるさと納税の推移において大きな可能性を持っていると考えます。町としてはどう考えているのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、本町の基幹産業というか基盤産業である農業、とりわけ主力産品であります米は、ふるさと納税を推進する上で重要な返礼品であると認識しております。米は日常生活に欠かせない品目といたしまして、全国的に安定した需要があることから、町といたしましても本年度は米を重点項目に位置付けまして、市場動向に応じた価格の設定や提供体制の充実に取り組んでおります。

今後も米をはじめとする農産物の魅力を全国へ発信することで、ふるさと納税による財源確保と農業所得の向上につなげ、本町の農業の振興を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 私も農業をやっていますので、今の町長の答えを聞きまして、町のためにも一生懸命何か協力してあげたいなという気持ちになっております。

（3）番、返礼品の中で、米をはじめとする農産物が占める割合はどの程度でしょうか。また、リピーターの状況について把握しているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

本町のふるさと納税において申し込みがあった返礼品全体に占める米の割合は、約2割となっており、本町のふるさと納税を支える返礼品の一つであります。

また、リピーターの状況につきましては、各ポータルサイトの管理システムを通じて同一寄附者による継続的な寄附の状況を把握しております。過去10年間におきまして複数回ふるさと納税をされている方は、延べ1,503人となっております。リピート率の傾向としましては、米や地酒、そして鍋セットが高い状況であります。で、その鍋セットが新規の寄附者の入り口として人気があり、そこから米や地酒などへのリピートへつながっているという傾向も見受けられます。

今後も返礼品の品質向上や安定した提供に努めることで、寄附者の皆様との継続的なつながりを大切にしながら、ふるさと納税の推進を図ってまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3番（伊藤信子君） ありがとうございます。鍋セットっていうのも、私も赤倉山荘の

ほうに少しいた時がありましたけれども、結構、だまこセットがいくんだなという、つくづく感じました。やはり五城目町っていうのはだまこが有名っていうか皆さんに知られているので、やっぱりそこいら辺をもう少し力を入れていったらいいかなということを考えてました。

4 番の返礼品の課題につきまして、本町の品質の高さに定評があるものの、他自治体と比較した場合、商品構成や発信力の面で十分とは言えないと感じております。この点につきまして、町ではどう認識しているのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

これはもう伊藤議員がおっしゃるとおりで、本町の米は品質の高さに定評がありまして、で、ふるさと納税においても大きな強みであると認識しております。

一方で、他自治体と比較した場合、返礼品のラインナップや、あと寄附者に対する魅力の伝え方、情報発信の面では、さらに工夫の余地があるものと考えております。具体的には、寄附者のニーズに応じたサイズ・容量や定期便の充実、あとはポータルサイトにおける写真や紹介内容の改善、で、SNS等を活用した情報発信の強化が重要であると認識しております。

このような課題に対応するために、本年4月から、先ほども申しましたが、中間事業者を変更し、新たな体制での運用を開始したところであります。今後は、この事業者との連携を一層強化しながら、本町ならではの魅力を効果的に発信をして、で、ふるさと納税による自主財源の確保と地域経済の活性化につなげてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3 番（伊藤信子君） ありがとうございます。

（5）番として、今後の取り組みについてですけれども、単に「おいしい米」として販売するだけでなく、生産者の顔が見える取り組みや、地域ごとの特色を生かしたストーリー性のある米として発注していくことが重要であると考えますが、町の見解はどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

これも議員ご提案の、この生産者の顔が見える取り組みや地域の特色を生かしたストー

リー性の発信は、返礼品の付加価値を高めるために重要な視点であると認識しております。特に昨年10月には、国の制度改正によりまして、ふるさと納税ポータルサイトにおけるポイント付与が終了されるなど、今後は価格や量だけでなく、返礼品そのものの魅力や地域の特色をいかに伝えるかが一層重要になると考えております。

本町の米は、豊かな自然環境の中で育まれた高い品質に加えまして、献上米として受け継がれてきた歴史や、豪雨災害を乗り越えながら農地を守り続けてきた生産者の努力など、他地域にはない話題性を有していると思います。今後は、事業者や中間事業者と連携しながら、生産者の思いや地域の特色が伝わる情報発信を強化して、本町ならではの価値を感じていただける返礼品づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3番（伊藤信子君） （6）番として、これが私、今日、今回の一番自分にとっては大事な質問であります。返礼品事業者の拡大について、農家や小規模事業者が参入しやすいようにしてほしいと考えます。現在の返礼品の仕組みでは、出品や発送又はPRなど、個々の事業者が担う必要があります。小規模農家や事業所にとっては、ふるさと納税に協力したくとも参入のハードルが高い状況にあります。そのため、意欲のある農家や事業者がいても、ふるさと納税に参入できない実態があるのではないのでしょうか。また、農家は出荷するだけでよく、生産にのみ専念できる環境を整えることで、拡大と返礼品の充実につながるのではないのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、農家や小規模事業者の皆様にとって、出品や発送、そしてPR等の事務負担が参入の壁となっているという現状は十分に認識しております。生産者が生産に専念できる環境を整えることは、返礼品事業者の拡大と返礼品の充実につながる有効な取り組みであると考えております。

現在は新たな中間事業者が返礼品への出品を希望される方を訪問しながら、出品手続きやPRに係る支援を行っているほか、出荷や発送業務への対応が困難な場合には、専門の事業者を紹介するなど、ふるさと納税に参入しやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。今後も、JAあきた湖東などの関係機関と連携をして、この事務負担を軽減する支援強化をすることで、小規模な生産者の方々も安心して参加できる環境

を整え、本町の更なる魅力向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 前向きなお答えありがとうございました。私は、うちのほうは山間部なので、自分たちの米は本当においしいなと思っております。ですので、先ほども言いましたように、そういうふるさと納税で協力はしたいなと思っておりますので、前向きな考えで、その何ていうの、農家はただ発送する、発送っていうか作って出せばいいような感じでやってくれば本当にありがたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、大きい2番といたしまして、町民センターの駐車場の拡大をということです。

（1）として、数年前まで町民センター前のロータリースペースは駐車スペースとして利用されていたと記憶しております。しかし、現在は利用できなくなり、利用者は向かい側の駐車場を利用しなければなりません。駐車できなくなった経緯を教えてくださいませんか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町民センター前のロータリーを駐車利用できなくなったとのことでありますが、あそこはこれまでも駐車場としていたものではなくて、ロータリー内のその街路樹と街路樹の間のスペースを、まあ誤ってというか、まあ誤って駐車利用していたものと思われます。現在はカラーコーンとバーでそこをこう塞いでいる形になっており、改めて駐車できないことを確認していただけるようにしております。

また、体育館の出入り口、エントランスに面していることから、子どもを含めた利用者の多い場面では車両との接触事故の危険性が高まりますし、これは実際にあった例がありますけども、ロータリー内にとめている車両によりまして緊急車両が入ってこられないといったことなどもございました。そういったことにもつながる恐れがあります。

なお、体育館の1階側の、プールのほうの1階側の玄関前には、車椅子マークの駐車場を設置しております。イベント等で荷物や機材の搬入がある場合は、建物前に停車していただいておりますが、駐車は町道を挟んで向かいの駐車場を利用いただいておりますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 分かりました。恐らくそういう危ないとか、そういう危険性があつたからそういうふうになったんだなとは思いました。

（2）番です。現在の駐車場を利用するにあたりまして、町道を横断する必要性があり、高齢者や足の不自由な方にとっては大変負担となっております。また、荷物を持った利用者にとっても不便であり、特に雨の日とかはセンターまでの距離は長く感じられ、以前より利便性が低下しているように感じます。それに、今回からは選挙の投票所にもなっており、なかなか足が遠のくといった言葉を聞きます。この場所が正式な駐車場でなかったとしても、住民の中には以前から車をとめられる場所として認識していた方も少なくありません。今後、利用者が不便を感じている以上、また、安全性や利便性の向上につなげるためにも、ロータリースペースを駐車スペースとして活用する考えはないのか。町としてどう思いますでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

このロータリー内の駐車場利用につきましては、先ほどの説明と重複いたしますが、利用者との接触事故の危険性、緊急車両の進入不可等の理由により、ロータリー内に駐車場を設置する予定はございませんが、令和7年度に利便性向上のためにロータリーの全面舗装補修工事及び雀館運動公園駐車場の区画線の引き直しの工事を実施しております。施設利用時には、雀館運動公園駐車場から片側2車線の町道を横断することとなりますが、ロータリー正面に横断歩道が設置されておりますので、どうかこちらをご利用いただきたいと思います。

また、何人かで乗り合いでこられた場合は、ロータリーとなっておりますので、町民センター、あと体育館、温水プールの前で下りていただき、車を駐車場に回していただく運用としておりますが、お一人での来館となりますと、申し訳ございませんが、これまでどおり道路向かいの駐車場をご利用いただくこととしてお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 分かりました。やはり自分としても、私としてもやはりあそこから駐車場に置いて歩いていくのがだんだん嫌になったというか、困難になってきており

ます。私以上の年齢の人たちはもっとそうなのかなとは思っておりますけれども、幾らでも健康寿命を伸ばすように、あそこをすくすくと渡れるように頑張っていきたいと思っています。町民の人たちもそういうようなお話をしてみたいと思いますので、どうか今後もまたこういう話が出たら、また再度お願いするかもしれませんが、その時またよろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番伊藤信子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで午後3時10分まで休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

.....
午後 3時10分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番中村司議員の発言を許します。5番中村司議員

○5番（中村司君） 5番中村司でございます。本日6人目の一般質問ということで、皆様お疲れだと思っておりますが、もうちょっとお付き合いしていただければと思います。

通告どおり、大枠3項目について質問したいと思います。

まず1つ目、企業誘致活動推進員についてということです。

町で少子化、人口減少問題を話す時に、若者が魅力を感じ、働きたいと思える企業がないから、秋田市や県外流出するのは仕方ないとする声がある一方、企業誘致を求める意見がいまだ多く聞かれます。しかし、当町においては、工業団地がない、交通アクセスが悪い、就労人材不足など、そんな理由から20年以上にわたり企業誘致は実現してきませんでした。

そのような現状において、3月定例会の町長施政説明において、「企業誘致専門監」を外部から雇用し、時代と地勢に合った企業誘致とふるさと納税事業の強化を図るとの説明がありました。4月1日採用時には、誤認というふうに私書きました。適切かどうか分かりませんが、「企業誘致活動推進員」に変更され、ややトーンダウンした印象はあるものの、企業立地に関する情報収集や企業訪問、関係機関との連携などを通じて企業誘致を積極的に推進する。地域産業の活性化や雇用の創出につながる取り組みを進め、持続可能なまちづくりを目指すとの言葉に、荒川町長の企業誘致に取り組む決意を感じ

るとともに、大いに期待していたところであります。

それでは、（１）番、質問に入ります。県では、鈴木知事が一生懸命、人口の社会減少対策に注力しております。今回の土門推進員は元県職員とのことだが、県との連携・紹介の有無など、企業誘致活動推進員を雇用するに至った経緯についてお知らせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） ５番中村司議員にお答えいたします。

本町におけるこの企業誘致活動推進員の雇用に至った経緯をまずはお答えいたします。

本町では、この雇用の場の創出と地域経済の活性化を図るため、企業誘致の更なる強化が必要であると考えまして、専門的な知識や経験を有する人材の確保を進めてまいりました。そのような中で、昨年から私がまちづくり課職員とともに県との情報交換や県企業誘致推進協議会主催の誘致セミナーなどに参加する中で、長年にわたり企業誘致や産業振興に携わり、豊富な経験とネットワークを有する、当時県職員であった土門さんとのご縁をいただきまして、このたび企業誘致活動推進員として委嘱したものであります。

推進員には、企業立地に関する情報収集や企業訪問、県をはじめとする関係機関との連携を通じまして、本町への企業誘致に取り組み、で、地域産業の活性化と雇用の創出に向けて活動していただくこととしております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○５番（中村司君） それでは（２）番、推進員の雇用形態、報酬額、まあ例えば企業誘致推進するにあたって、公務員ではあまりあり得ないことですが、インセンティブがあるのか。また、活動内容についてお知らせ願いたいと思います。行政報告の方と重複する部分があると思いますが、ひとつよろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

企業誘致活動推進員は、地方自治法に基づく会計年度任用職員として委嘱しており、報酬につきましては、町の規定に基づき支給をしております。

なお、企業誘致の実績等に応じたインセンティブ報酬は設けておりません。

主な業務内容は、企業立地に関する情報収集や県など関係機関との連携を図りながら、

本町の立地環境をはじめ、各種支援制度を広く企業にPRするなどであります。また、企業訪問による地方への進出動向や取引状況の把握など、本町への企業誘致や地域経済の活性化につなげる役割を担っていただきます。

具体的な活動につきましては、まずは様々なデータに基づく企業誘致のターゲット分析を鋭意進めるとともに、今後は町立地企業等、町へのその立地企業等への訪問を通じた現状把握に努めてまいります。また、県の企業誘致推進協議会が主催する誘致セミナーへ私とともに参加いたしまして、県に進出意欲のある企業へアプローチすることとしております。

推進員が持つ豊富な経験とネットワークを最大限に生かしまして、スピード感を持って誘致活動を本格化させてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） （3）番、どのような企業（業種・規模）の誘致を目指すのか。先ほど言いましたが、当町では工業団地ありません。そういった状況の中で、立地場所はどのようなところを想定しているのか。また、可能であれば目標とする雇用人数。まあイメージでもいいんですが、希望でもいいんですが、その辺分かりましたらひとつ、考えがあればお知らせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

目指す企業の業種や規模、そして立地場所及び雇用の人数についてお答えをいたします。

この目指す誘致の業種につきましては、五城目・八郎潟インターチェンジや秋田空港を利用して首都圏との往来が容易な立地状況を生かせる企業を想定しております。具体的には、情報通信関連産業や製造業のサテライト拠点、こういったものを対象といたしまして、規模につきましては、中・小、それから中堅企業からスタートアップ企業という感じで幅広く働きかけてまいります。立地場所につきましては、既存の空き店舗や空き施設の活用を基本としながら、企業のニーズに応じて柔軟に提案をしております。目標とする雇用人数につきましては、企業の業種や進出形態によって異なることから、具体的な人数は定めておりませんが、若者や子育て世代の定住につながる雇用の創出を目指して、推進員とともに企業誘致に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 非常に強いお言葉、決意、ありがとうございます。期待してます。

企業の業種や業態にもよりますが、誘致する側である当町の支援体制が企業の進出判断に大きく影響すると思います。町としてどのような支援策を考えているかお知らせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 企業の進出を判断する上で非常に重要となる地元の町の支援体制についてお答えをいたします。

企業誘致においては、用地や施設の確保、そして各種手続き及び人材確保に向けた支援などが企業が円滑に事業を開始するにあたって重要であると認識しております。そのため、企業の初期投資や事業継続を後押しする国や県の各種補助金、融資制度の活用をはじめ、入居可能な施設や店舗の紹介、で、人材確保に向けた関係機関との連携など、進出に向け企業が必要とする情報のスムーズな提供にまずは努めてまいります。

また、町独自の優遇措置についても検討を進めてまいります。具体的には、企業立地に伴う固定資産税の課税免除や、それから不均一課税、そして新規雇用に対する奨励制度、空き物件や既存施設を活用する場合の改修支援など、進出企業が円滑に事業を開始できる環境づくりが重要であると認識しております。

本町は秋田市に近いという立地環境に加えまして、子育て支援や教育環境の充実など、暮らしやすさも大きな強みであると考えておりますので、企業ニーズの把握に努めながら、働きやすく暮らしやすい本町の特性も合わせたPRに取り組みまして、効果的な支援体制の整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 今、様々な支援策が町長のほうからお話しされました。やっぱり今まで実際20年ほど企業誘致実績なかったわけなので、不慣れな部分、町側としても不慣れな部分はあるんだと思うんですが、やはりスピーディーな対応が非常に重要だと思います。私の印象ですと、行政がやっぱりスピードが遅いという感じがしますので、物事がこう、何かあった時にスピーディーな対応をすることが決め手になることもあると思うし、場合によってはそれがほかの市町村に流れていくこともあるわけですから、そ

の辺のところをひとつお願いしたいと思います。

ちなみに秋田県の産業集積課によりますと、令和7年度の企業誘致件数は26件であり、過去30年で最多との記事がこの間ありました。ご覧になった方があると思います。企業誘致においては、企業側にとって当然経済的合理性、メリットの有無はもちろんであるが、企業代表者と当局、町長との信頼関係醸成が重要なポイントと考えられます。町長の人間力は大きな武器となります。企業への動向訪問や上京時の挨拶訪問など、時間の許す限り、積極精神により企業誘致実現を目指してください。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、2番、赤倉山荘存廃についてということで。

令和8年2月13日の開催の議会全員協議会において、過疎地域持続的発展計画案が示されました。同計画案の事業の一つとして、地元住民や関係団体、有識者で構成する「林業センター赤倉山荘存廃検討会」での意見集約とする赤倉山荘存廃状況についての報告が全員協議会で示されました。皆さんも当然ご覧になったと思いますが、意見の要旨をまとめました。現在の建物が旧耐震基準により建設されたものであり、浴室については利用者の安全確保のため廃止すべきと。別棟として外部に浴室を建設してもらいたいと。2つ目、食堂・宿泊については、事業継続を希望する。特に食堂で提供しているだまこ鍋は、好評を得ており、町の宣伝効果に寄与するとともに、町の食文化継承のためにも継続運営することを希望する。この2つが要約です。また、本年3月定例会町長施政説明において、町の貴重な財産である源泉を残していくとの判断から、温泉設備のみを現在の建物から切り離し、別棟に平屋建ての小規模な温泉専用施設を新たに整備するとの方針が示されました。町から提案、承認された「過疎地域持続的発展計画案」は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、赤倉山荘更新事業については概算で事業費2億1,000万円、過疎債を活用、交付税参入率が70%と記載されております。

(1) 番です。赤倉山荘施設の令和7年度収支決算内容、利用状況をお知らせください。収入については、温泉利用、宿泊、レストラン、その他収入。各金額、利用人数。支出については、人件費、賄い材料費、燃料費、光熱費、その他経費ということで、別紙でこの後提出しまして、これをタブレットにお願いしますということで入ってます。で、6月定例会の一般質問資料を参照していただければと思います。

ここについてちょっと説明させていただきます。実態は事業収支について、指定管理料を除く事業売上高は1,108万9,000円です。一方、支出額は2,426万2,

000円です。収支差額は1,317万3,000円のマイナス、まあ赤字ですね。その他収入、営業外収入として指定管理料が1,430万円を計上されております。したがって、下段のほうに収支差額112万6,000円の黒字というふうになってますが、これはもちろん指定管理料が営業外収入として加算されてるからこうなってるということです。まず収支状況をひとつ把握ですね。

あと、1日当たりの利用者数について、これは右の欄に利用者書いてあるんですが、まず温泉入浴者1日当たり26.6人になります。レストランが5.6人です。宿泊・貸室が2.5人。施設合計が年間で1万404人、1日当たり25日営業で34.7人となります。これはまず現状です。

議長、通告の質問にないんですが、関連なので質問してもよろしいですか。

○議長（石川交三君） はい、どうぞ。

○5番（中村司君） 当検討会は、当局側から担当課長と課内の職員1名が出席したと伺ってます。この検討会開催に際し、赤倉山荘の収支状況、利用客の推移、指定管理料などの情報を報告し、開示して検討・意見集約を依頼したのかどうか。担当課長に伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 鳥井商工振興課長

○商工振興課長（鳥井隆君） 中村議員にお答えいたします。

検討会では、赤倉山荘の経営状況や決算状況等について詳細な資料としては示しておりませんでしたが、維持経理にかかる経費が町の財政を圧迫していることなど、現状についての説明をしておりますので、それについては理解していただけたものと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 今の課長のお話ですと、書面では提示してないが、厳しい経営状況だということをお話ししたということで理解でよろしいですか。

検討会の意見集約をお願いしたわけで、その時に厳しい経営状況をやっぱり知らせるべきじゃないの。でないと、検討会で何を検討された検討会に行ったのかですね。当然、そこで建て替えとか温泉施設をつくってくれということをするのであれば、それなりに理由がなきゃいけないわけですし、こういう厳しい経営状況だとするととか利用状況がこういう状況だとすれば、その選択があつたかないかもちょっと分からないとこも

あると思うんですね、私はね正直言うと。町としては、その今の経営状況を踏まえた、で、検討会から上がってきたものは妥当なものと当局は捉えますか。町長いかがですか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私はその諮問した委員会のほうから上がってきた意見を尊重したいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 小規模温泉施設の建設費は2億1,000万円、これは先ほど言いました過疎債を利用しているということです。まあ充当率が100%、交付税算入率が70%と言いました。したがって、町の財政負担は6,300万円、30%ということになります。

そこで、別棟で温泉施設建設に係る一応事業計画を立案したのか。で、収支見通しはどうだというふうに判断したのか。その辺をお聞きします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

別棟の施設の建設に係る事業計画につきましては、現時点では立案に至っておりません。現在は赤倉山荘存廃検討会での意見や3月定例会においてお示した方向性を踏まえ、今後の施設の在り方について整理・検討を進めている段階であります。

また、収支見通しにつきましても、施設規模や運営手法、整備内容等が定まっていないことから、現時点で具体的にお示しできる状況にはございません。

なお、今年2月の議会議員全員協議会におきましても、民間の意見も参考にさせていただいてお示しているところであり、今後につきましては財政負担の抑制や持続可能な運営の観点を踏まえるとともに、議会からいただいている様々なご意見も参考にしながら、施設の在り方について慎重に検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 今、町長のほうから、施設の在り方について、一応過疎地域の持続的発展計画にのってる2億1,000万円、まあこれはあくまでも概算でのせている。実際は決まってないというふうな認識でいいですか。

まあ一応まず、一応でも過疎計画にのってるわけなので、それを前提としてちょっと私、一応今回一般質問のほうやると思ってますので、そこら辺ちょっとこのまま続けてもいいですか、議長。

○議長（石川交三君） はい。

○5番（中村司君） ちょっとすいません、これやらないか、まだ未定で宙に浮いてるってことであれば、これからの質疑についてちょっとあまり意味がなさないところもあるんですが、意味がなさないっていうことはないか。一応私の考えとかその辺はまず今後の検討の材料になると思うので、ひとつ続けさせてもらいます。

新たな温泉施設を検証した場合、過疎債財源6,300万円に加え、赤字補填が見込まれるということになります。で、今回仮に温泉施設だけ前につくった場合に、温泉施設の単体ですね収入が、収支が間に合うかどうかというのは、これいささか疑問です。先ほど言いました。温泉、今まで入ってる人26.3人です。新しくなれば当然入るに行く人が増えてくるかもしれませんが、これが単体、温泉施設単体で間に合うかどうかというのは非常に厳しいと私は思います。で、現在入浴単価は現行350円です。で、子どもは200円でしたっけね。やっぱ大幅に引き上げたとしても、実際はその温泉だけの損益分岐点売上高、損益分岐点売上高っていうのは間に合う採算、売上げという意味です。入浴者数掛ける当然単価、入浴料ですね。それから燃料費と経費を差し引いて、プラスマイナスゼロだと採算がゼロ。もちろんマイナスだと、やるだけ赤字が膨らんでいくという状況が起きます。私、経営形態にかかわらず、現在でも1,500万円ぐらいの赤字をしてるわけなので、それぐらいの赤字は私は必至、確実だというふうに考えます、今のままだと。よほどの奇抜なアイデアでもない限りは。そういう現状にあるということです。

で、一応代替性というところをちょっと考えてみたいと思います。町内には赤倉山荘と泉質の異なる2つの民営の温泉施設があります。新たな温泉施設建設により、民間温泉施設への影響は避けられず、民業圧迫となるはずであると。赤倉山荘を廃止し、2つの民間温泉施設で代替利用を進める選択もあるのではないかと私は考えますが、当局の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町内の民間の温泉施設につきましては、それぞれ全く違うこの温泉を楽しめる、特色

ある運営がなされておりまして、地域観光や町内経済に非常に大きく寄与していただいているものと認識しております。赤倉山荘の在り方につきましては、これまで廃止を含め様々な観点から検討を行ってまいりましたが、やはりあの源泉は町にとって貴重な地域資源であり、これを将来にわたり維持していく必要があるとの判断に至ったものであります。

なお、新たな施設につきましては、温泉機能を基本としながら、地域課題や地域資源の活用も踏まえた施設の在り方について検討をしているところであります。

今後につきましては、民間施設との共存にも十分配慮しながら、施設の規模や運営方法等について慎重に検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 分かりました。一応、私、代替利用の促進策というか、単純な話なんですけど、民間温泉施設をまず何ていう、温泉業、観光業に位置付ける。そこをバックアップするということと、新たな財政負担を増やさないために赤倉山荘を廃止するという選択をした場合に、例えば、その民間施設の割引券、今利用している赤倉山荘の方々に配布するとか、まあ仮に500円の割引券を1,000枚出す。それもたった50万円にしかならないですよ。今、1,500万円ほど毎年指定管理料のほうに払ってるわけなので、それに比べれば微々たるものだというふうに私は思います。

まああとですね、町長は源泉貴重だ。それはそのとおり分かります。例えばそれをどうしても利用する方法として、いや、道の駅で足湯を、お湯を運んで足湯をやるってこともひとつの選択かもしれませんが、まず突拍子もないことを言うと、町長が好きな森山の山頂に温泉をつくってもいいかもしれません。まあそれはそれで話題性もあるし、現実的かどうかは別にして。まあそういった形で温泉の活用の方法は、アイデアを絞り出せばいろんなことがあるかもしれません。

次に、必要性について論じたいと思います。赤倉山荘は昭和54年に開設されており、旧建築基準法の耐震基準による建物である。また、現行法の適合検査を受けておらず、現行法の耐震基準の適合の可否は確認しないとしておりました。そのような公共施設で観光事業を行うことに問題はないのか。宿泊料を取る、そういった形で何か事故っていか地震があった時に、そういう問題を考えた時、そういうのは問題ないのかということをお考えたので一応お聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

赤倉山荘につきましては、耐震改修促進法に基づく耐震診断の義務対象となる建築物には該当しておらず、現行の耐震基準による適合確認は行ってはおりません。ただし、利用者の安全確保は本当その施設管理の根幹でありますので、これまでも指定管理者による日常的な点検や必要な修繕等を行いながら、運営をしてきたところであり、施設に著しい損傷や異常は確認されておられません。耐震性を定量的に把握しているものではありませんが、現時点において直ちに危険な状態にあるものとは認識しておられません。しかしながら、現在の温泉設備はあのように施設の２階部分に設置されており、建物への重量負荷も大きいことがありますので、これまで修繕を重ねながら維持してきたものがあります。また、仮に温泉設備を改修した場合でも、建物全体として経年劣化が進行している状態にありますので、大規模な改修等を必要とする場合には、多額の費用を要することが想定されます。

こうした状況を踏まえまして、既存施設をそのまま維持するのではなく、温泉機能を基本としたコンパクトな施設への見直しについて検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○５番（中村司君） 赤倉山荘の歴史っていえば失礼なんですけど、私分らない部分があるんですけど、赤倉山荘が開業した昭和５４年当時、私、社会人２年目でした。町内には五城目営林署があり、大小多くの製材所がありました。２０件ほどあったかなと思います、大小様々。２つの合板工場がありました。また、豊富な秋田杉の素材生産を営む林業事業先が多くおり、そしてそれは木材に携わる多くの従業員がいた時代です。

５番目になりますが、赤倉山荘は林業協業センターは、あ、林業に、山林に携わる企業の会議や研修、又は従業員の福利厚生などを主な目的とするものであったと私は理解しています。山林や木材関係事業の今までの変遷を鑑みれば、本来の目的は既に終えたのではないかと私はそんなふうに考えます。現在の利用者に聞けば、なくなれば不便だと、温泉がいいし、もったいないという意見もあるでしょう。

また、温泉専用施設建設は、地域の雇用、パート従業員さんがいらっしゃいます。また、燃料を納めてる業者もいます。食材を納めてる業者もいます。そのような納入業者

の利益になってることは確かなんですが、その方々を守るためにつくるのであればどうかと私は思います。

昨年度、指定管理料、実質的な赤字補填なんですが、1,430万円の貴重な財源が使われている現状にあります。仮に新たな温泉施設を建設した場合、過疎債の償還財源6,300万円に加え、赤字補填としておそらく年間1,500万円ぐらい発生すると思うので、10年で約1億5,000万円の負債を背負うことになります。その後さらに営業を続ける限り、赤字補填と建物維持管理費用を将来世代に負担させることにもなります。本当に町民にとって、これ本当必要な施設なのか。もう一度当局のほうに考えていただきたいと思いますし、お考えを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは、その赤倉山荘に納入している業者までの配慮というのは、私の頭の中にはこれまではありません。

それから、指定管理料が赤字補填というふうに思われている節があるようでありますけども、私はそうは捉えてなくて、その管理を維持していくためにかかる費用だと思っています。赤倉山荘、道の駅、五城館、清流の森などの指定管理料には年間かなりの額を払っていますけども、ここを4か所閉めるとその支出がなくなるので、だいぶ楽にはなるんですけども、そういうわけにはいきません。ですので、指定管理料イコール赤字補填が何かこう悪いことという考えでは私はおりませんので、そこをよろしく願います。

で、議員のおっしゃりますとおり、赤倉山荘につきましては林業協業センターとして開設されまして、当初よりその役割を担ってまいりましたが、時代の変化とともに利用形態や求められる役割も変化してきているものと認識しております。で、ご指摘のとおり施設運営や今後の施設整備にあたっては、指定管理料を含めた財政負担を十分考慮していく必要はあると考えております。町民利用や地域活性化の観点から、源泉は町にとって貴重な地域資源でありますので、今後も慎重に検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 町長にお言葉を返すようなんですが、先ほど赤字補填と言いました。

で、これ観光業、温泉もですし、いわば収益事業なんですよ。もともと最初にできた頃、

林業の活性化とか、そういう林業従事者の福利厚生、そういった会議をやる場所という位置付けであれば、それはそれで当然いろんな指定管理かかるとは思いますが、今はそういうのはもう、単純に温泉と宿泊施設、宴会、食堂。だとすれば、やっぱり民間なんですよ。民間って営業なんですよね。だからそれで赤字が1,400万円、売上げ以上の赤字が出るという、そのビジネスとして成り立ってないと私は正直言っています。

で、先ほど申しました、54年当時、昭和54年当時のそういう施設だとすると、それはまあその辺の指定管理料もよく分かります。だども、今のこの状況、経営実態からいくと、赤字補填の何者でもないのではないかと。あそこで例えば何ですか、高田、千日の会議あるのか、町内会の会議あるのか、何かの業界の会議があそこであるのか、私分かりませんが、まずほとんどないはずですよ。となると、たぶん五城館にみたいに金にならない会議をやるとか集会があるとか、そういったのは、今はまたちょっと違うような気がするんですよ。その辺のとこのやっぱりチェックがちゃんとしないと、後でちょっと述べますが、そういうところで私の認識としては、あくまでも赤字補填だというふうに捉えています。

続きまして、釈迦に説法とは思いますが、先ほどより私、生意気なこと随分言ってきました。それにまた加えてもっと生意気なことを言いたいと思います。EBPM、聞いたことあると思うんですが、証拠・データに基づく政策立案、これが、このケースについてももちろん私は必要だと思っています。エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングといいます。何にも日本語でもいい話じゃねえかって。証拠・データに基づく政策立案です。で、一応1つ目、政策の質の向上を図るということです。データに基づく。2つ目は、説明責任の強化。証拠、透明性を示すと。要するに町民に、町民にでも納税者に対しても、これやるにはこういう理由でこうだって説得力があるものでなきゃいけないということです。で、資源の有効活用です。もちろんそこには財源を投入しますし、人材も入ります。果たしてそれに投入していい事業なのかどうかということですね。その辺はやっぱり見極める、で、政策決定すべきだと。これが最近のトレンドだと思います。

もう一つ生意気ついでに。サunkコストというのがあります。これは沈没費用と日本語で言います。どういうことかという、先行した資金や労力、時間など、投資した回収の見込みのないコスト。仮にこの赤倉山荘の例を出せば、2回検討委員会を実施しています。で、職員が2回会議に出てます。いろんな経費かかってます。それが先行コス

トですよ。もしかすると、やることによっていろんな打ち合わせやったりとか、それが要するに先行したコストということになります。これがサunkコストと言います。で、サunkコスト効果という言葉があります。これは、効果というのはポジティブなイメージありますよね。これ実際違うんですよ。その先行費用がもったいないとして、合理的な判断ができずに続けて損失を拡大させてしまうということです。これは別に役所じゃなくて民間でもあるはずですよ。だから私こういうこと言ってるんですけども、これが特に公務員の場合はやりがちな判断っていいですか、先輩方がやってきたからそれ変えられないとか、いや、果たしてこのまま続けていいんだろうかと、そんな疑問を持たなきゃいけないと思います。私、このことを2つ言いたかったので言わせてもらいました。

最後に、新聞の記事でご覧になった方もおと思いますが、潟上市と横手市のケースを申し上げます。潟上市昭和太田市の市有入浴施設プラザの湯、これは93年、1993年のオープンし、民間事業者に委託していました。近年には利用者が1日平均80名程度。赤倉山荘20名ですよ。程度にとどまり、老朽化により修繕費もかさみ、年間1,000万円の赤字が出てきた。五城目、赤倉山荘は1,300万円あまりですが。民営化に向け公募したが、応募者がなかった。プラザの湯の廃止条例案が可決され、この3月末で廃止となったという記事。もう一つ横手市の例です。市営温泉施設ゆとりおん大雄。これは本年3月末で廃止予定であったが、廃止条例案が議会で否決になったと。当局は1年継続するが、廃止する考えには変わらないとしている。横手市は財政負担軽減を理由に民間譲渡先を公募したが、応募がなく、市が利活用策を検討したものの見出せなかったとしている。解を見出せなかったということです。老朽化した建物は廃止後取り壊す予定で、跡地の活性化策を住民と協議しているとのことでした。随分、私、強い言葉も、失礼なことも言ったと思ってます。しかし、令和9年度当初予算編成前には、当局においてこの赤倉山荘存廃についてもう一度再考してもらいたいと、その強い思いからこのような生意気の話をしたということでご理解していただければと思います。

それでは、続きまして大きい3番、事務事業の見直し実施について。

令和8年度当初予算編成にあたっては、既存の事務事業全てについて再評価と見直しを行ったとしている。廃止した主な事業は何か。また、廃止した事業は何事業で、前年度予算金額でどれくらい削減したかお知らせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

毎年当初予算の編成前に実施しているこの事務事業検証シートにより、その各事業の、既存事業の、事務事業の検証を行っております。その中で、令和7年度をもって廃止した事業は、産業文化祭、金額100万円、それから土壌分析、これはちっちゃいですが8万5,000円、それから恋地スキー場198万1,000円、それからわかすぎクラブ、放課後の、これで446万円、総額で752万6,000円が前年度予算金額で削減となっております。あとは、まあ変更・見直しした事業につきましては、これまで2年に一度行ってきた全町体育祭を、これをスポーツフェスという形に変更。それから金婚式を行ってきましたが、これは参加割合の低下もあり、これは写真撮影券をお渡しするという形に変えたということがございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） それで（2）番、再評価、見直しにあたってはどのような基準で実施したのか。先ほどちょっと事務事業検証シートの話出ましたが、改めてお聞きします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほどの答弁にありましたけども、その事業の数は244事業、この事務事業検証シートによりまして、で、次の観点、妥当性、必要性、それから改善の余地、効率性、町民への影響、こういった観点から検証いたしまして、各課とヒアリングを実施した上で総合的に事業の存廃を検討しているということであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 町長ありがとうございました。私も事務事業の検証シート見て、まあ先ほど町長がおっしゃった5項目、それに最後方向性を変えると、示すということで、非常に適切なシートなんだ、妥当だなというふうに私も思ってます。適切だと考えてます。で、一応KPIもものによっては設定してますし、まあいいのかなというふうに思いますが、KPIについては、KPIを何にするかによって答えが違ってくるということはあると。だから適切なKPIを設定する。まあ今回赤倉山荘の場合は利用者、売上げどうだという話はいいんですけども、その辺はちょっともう一回考え方をちょっと自分の中で考えて、まあ設定の仕方をですね工夫が必要かなというふうに思いました。

ようするにまずこの事業検証シートは先ほど町長おっしゃった総額774万6,000

0円結局これですが、結局それをつくった。でも、結局今まで継続しますというその今後の方向性が同じだと減らないわけですね。やっぱり重要なことは、その検証する方の担当の者、担当課の検証のスキルっていいですか、進化がやっぱり必要だというふうに思います。で、先ほどこちょっと生意気に言いましたが、それこそE B P Mじゃないかと。たぶん何年もわたるこの検証シート、たぶん自所属でつくったやつか私分かりませんが、使ってると思うんですが、その固定観念がある。さっき私、検証シートじゃない、ごめんなさい、E B P Mの話しましたよね。で、やっぱりこれでやっぱり考えて、データに基づいて本当はどうなのかと。K P Iの設定はこれでいいのかと。そういった形でいかないと、なかなかやっぱり減らせないのではないかなと。町長が何回も昨日からおっしゃってます厳しい財政状況だ。本当はやりたいことも諦めざるを得ないような状況にあるということは、やっぱり忸怩たる思いがあると思います。やっぱりその中でも、これはやっぱりやめようという思い切った判断ができないと、なかなかこの減少、人口減少が進む中で財源の確保はできないのではないかなというふうに思います。したがって、その辺のところをもう一度考えて、令和8年度、9年度当初予算編成時には思い切った削減してみればいいんじゃないかと私は思います。

ちなみに、秋田市の基準を記事にあったので申し上げます。有効性はどうか。効果があるかどうか。これは同じですね、まずね。期待効果が得られたのかどうか。あと、必要性。町民にとってどのような影響があるのか、なくなればとかですね。私、赤倉山荘のこと、この順序にしゃべったつもりなんです、代替性はどうなのか。類似性。国や県、又は民間サービスで目的を達成できないのか。町でやる必要があるのかどうかということですね。で、秋田市は118事業、6億4,509万円削減した。うち、一般財源が3億9,860万円の事業削減をしたというふうな新聞についてました。

そういったことで、やっぱり思い切ってやらないとなかなか財源の捻出、今後人口減っていく中で、町長がやっぱり公約掲げてやりたいものを私やればいいと思うんですけども、その時にやっぱり減らすものは減らすということも思い切ってやらないとできないのかなというふうに思います。

あと最後に、すいません。スマートシュリンク、まあこの前、前回の議会でも賢く縮むって椎名議員がおっしゃったりしてました。要するにそのことですが、人口減少を前提に行政機能や規模を縮小し、同時に住民の幸福度向上にも重点を置くまちづくりの考え方だということです。で、これは賛成派が37.5%、地公体の首長ですよ、首長。

賛成派が３７．５、慎重派が３９．８、反対が１９．９というデータがありました。特に規模が小さい自治体ほど反対派が多いと。難しい問題だというふうに結んでおりました。

まあ町の課題は明らかなだと思います。行政、行財政運営大変だと思いますが、町長には初心忘れず、頑張っていていただければと思います。

随分、私、生意気なことを言ったというふうに十分分かってます。その辺まずご容赦願えればと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） ５番中村司議員の一般質問は終了いたしました。

ここでお諮りをいたします。時間の有効活用のために、日程の順序を変更して一般質問を続行したいが、これにご異議ございませんか。佐沢由佳子議員よろしいでしょうか。

○６番（佐沢由佳子君） はい。

○議長（石川交三君） それでは、日程の順序を変更し、一般質問を続行いたします。

６番佐沢由佳子議員の登壇を許します。６番佐沢由佳子議員

○６番（佐沢由佳子君） 最後の質問になります。時間ちょっと長くて皆さんお疲れのようですけども、質問をさせていただきます。

新聞には、連日、高校総体の結果や活躍している写真が載っています。私も土日は子どもの高校総体の応援に行ってきました。６日から９日間での日程で、熱戦が繰り広げられていました。応援の声、真剣なまなざし、歓喜の声や悔し涙、高校生一人一人のドラマを見ることができました。

そして、まあ私の子どもが所属している部活動のこの話ですけども、この高校総体に行くにあたり、大会開催地までの往復の移動日が平日だということもあり、行ける保護者の車に乗り合わせて行こうと話している矢先、福島での部活動の移動中のマイクロバスの事故での高校生死亡の報道がありました。今回は運転手付きのバスを借りようという話になり、２０名の部員を県北地区の高校から中央地区の大会会場まで、初日の行きと最終日の帰りをお願いすることになりました。片道ずつの往復なんですけれども、何とそのお値段が１５万円、１５万数千円かかりました。４日間の子どもたちの宿泊もあり、一部学校の部活動後援会の補助もありましたが、保護者自身も宿泊したり毎日往復しているなど、保護者の負担は相当なものだと感じました。子どもたちも頑張っているし、それを支える保護者も頑張っております。小・中学校のスポ少や部活動でもそれ

どれいろんなものを抱えて、送迎やら日々忙しくしている親御さんがたくさんいます。経験ある、分かると思ってくださる方も多いと思います。喉元過ぎれば熱さ忘れるということではなく、経済的にも制度的にも子どもたちや保護者の負担を地域としてどう支えていけるのか、現役の親としての目線も大切にしつつ質問に入らせていただきます。

まずは、学童保育の環境整備について質問させていただきます。

(1) 本町の学童保育では、1年生から6年生まで多くの児童が利用しています。共働き世帯の増加などにより、まあおじいちゃん、おばあちゃん世代も働いてる人も多いので、その役割は年々大きくなっています。以前は高学年向け学童保育「わかすぎ」があったものの、スタッフ確保が難しくなったことから現在は休止、先ほどお話ですと廃止となっており、幅広い学年が同じ場所で過ごす状況になっております。町は、現在の学童保育の利用状況や課題をどのように認識しておられるのでしょうか、お答え願います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 6番佐沢由佳子議員にお答えいたします。

ご質問にありますとおり、学童保育すずむしクラブにつきましては、令和7年度から小学生全学年が対象となっており、登録児童数は131名、平日の平均利用数は約56名でした。令和8年度は、登録児童数120名、4月の平均利用数は58.6名、5月は54.4名となっております。

高学年と低学年が一緒に過ごす、いわゆる異年齢交流の環境は、社会性の育ちや人と関わる喜びを育むなど、少子化の時代には貴重なメリットもあります。しかしながら、1年経過してみて課題と感ずることは、遊びに夢中になり興奮する児童が、勉強している児童にとって騒々しく感じたり、過密な状況により落ち着いて過ごすことができないことが多いと思われます。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 想像したとおりというか、想像以上に過密である、あの場所を考えると過密であると考えます。

②番に入ります。特に小学校に入学したばかりの1年生の保護者からは、子ども同士のトラブルや落ち着いて過ごせる環境への不安、年齢差の大きい子たちとの集団生活への心配などの声がありました。学童保育は、単に子どもを預かる場所でなく、子どもた

ちが放課後を安心して過ごす生活の場であると考えます。そのため、低学年やケアの必要な児童への配慮や安全確保、活動スペースの確保など、利用人数に応じた環境整備が必要ではないかと考えます。子ども同士のトラブル防止や安全確保について、どのような対応を行っていますか。また、現在のスタッフ配置や活動スペースで十分対応できていると考えているのでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

ご質問にありますとおり、入学したての1年生児童につきましては、特に4月は学校生活同様に、すずむしクラブにおいても日々慣れていく段階であり、不安もあったものと推察されます。子ども同士のトラブル防止や安全確保につきましては、学童保育すずむしクラブ安全計画にあります児童、保護者に対する安全教育に沿って運用・対応しているものと認識しております。例えば、4月から8月の期間において、1年生には安全に過ごすための約束を、2年生から6年生までにはルールを守ることや年上としての1年生への関わり方など、段階的に1年かけて安全に過ごすための教育を計画しており、これに基づいて対応されているものであります。

また、活動スペースの確保など、利用人数に応じた環境整備、スタッフ配置につきましては、昨年度の利用状況や今年度の登録児童数を鑑み、町長の行政報告にもありましたとおり、現在4年生から6年生までを小学校のメディアセンターに移動し、支援員2名の対応で運用しております。高学年と低学年を分けたことで、4年生にとっても宿題などの学習ができる環境のもと、落ち着いて過ごしており、支援員からは、一人一人に応じた対応がしやすい環境になったと伺っております。遊びの方法など、今後も利用人数に応じた柔軟な対応を考慮しつつ、安全・安心な学童の居場所として、すずむしクラブを運用してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 4年生から6年生をメディアセンターに移動して、低学年と高学年を分けるという工夫をされているということで、まずは少しく前年度よりは落ち着いて見れる環境が整ってきたのかと思います。以前は相談があっても、スタッフの方の忙しさを目にしている保護者から、相談しにくい、大変そうなのが分かってるのに相談しにくいという話もありましたので、今回の対応で相談のしやすさも確保されたので

はないかと思います。

（３）番、「わかすぎ」の休止理由の一つには、休止、廃止ですね、一つには、スタッフ確保の難しさがあったと認識しております。学童保育の勤務は夕方忙しい時間と重なり、さらに長期休業期間には朝から夕方までの勤務となるなど、勤務形態も不規則であることから、人材確保や定着が難しい現状もあるのではないかと考えます。今後、学童保育の環境改善を進めるためには、支援員の確保と働きやすい環境づくりが重要であると考えます。現場の努力に任せきりではなく、制度の設計をきちんと見直す必要があるのではないかと感じています。時間帯に応じ賃金を上げるなどの工夫や、若い世代や子育て世代でも働きやすい体制づくりが必要ではないか。今後どのように環境改善や安全確保、人材確保を進めていく考えかお答え願います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

先ほども述べましたとおり、令和８年度は高学年と低学年を分けた体制として運営しております。これは、支援員の見守り体制も含めた環境改善、そして安全確保に関する見直しの一環であると認識しております。

また、ご質問にありますとおり、支援員確保の課題は、すずむしクラブでも同様であります。今年度に入り、支援員２名を採用・補充するとともに、報酬アップによる待遇改善の対応もしておりますが、今後も働きやすい環境づくりや安全確保の一環として計画的に支援員の確保に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○６番（佐沢由佳子君） 支援員が２名確保され、賃金も少しく上がったということで、これからもまたスタッフの確保など難しさはあるものの、努力されてるということで大変ありがたいと思っています。

子どもたち、今、クマの問題もありますし、外で自由に遊んでっていうことができればいいのですが、なかなかそういう環境などの事情もあり、学童保育に人がこう多くいるっていう状況が続いていると思いますが、子どもたちの生活の一部としてこれからも安全確保などに努めていただきたいと思います。

次に、部活動の地域移行の進捗について質問させていただきます。

（１）番、部活動の地域移行については、国の方針を受け、本町でも取り組みが進め

られてきました。令和7年5月から、「地域移行」を「地域展開」という言葉に変わっているようなので、今、これからの質問も「地域移行」を「地域展開」と読み替えさせていただきます。開始から数年が経過し、地域においても様々な変化や課題が見えてきている時期ではないかと思います。地域展開は、単に学校の部活動を地域へ移すことではなく、子どもたちの活動機会の確保、指導者不足への対応、保護者負担、送迎や活動場所、地域による環境格差など、多くの課題と関わるものであります。競技によって必要な施設や指導体制、移動距離なども異なり、スポーツごとに置かれている状況や課題も違うのではないかと感じています。地域ごとの人口規模や担い手の状況も異なることから、現場の実情を丁寧に把握しながら進める必要があると考えています。町は、現在の部活動地域展開について、競技ごとの違いも含め、地域の状況や課題をどのように認識しているのでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 答えいたします。

五城目町でも令和5年度から検討を重ね、令和6年度からは土日の運動部活動については原則として教職員の指導をやめ、地域の指導者が運営を行う形で地域展開として進めてきております。しかしながら、全てを地域展開しなければならないというのではなく、現在のまま部活動として続けたい場合は、今までどおり活動することができます。

南秋クラブとして想定される競技の一つに野球があります。現在、3年生が3名、2年生が2名、1年生が2名であります。夏の大会を終えた後は1年生と2年生で4名ということになります。生徒数の減少は明らかであり、単独部活動として部員の確保が難しい状況にあるため、過去には五城目を含むチームが男鹿市のチームと合同チームとして中体連の大会に参加したことがあります。大会までの練習場所や回数等、苦勞する点もあったと聞いております。

6月30日には、南秋教育長会が主催する形で運営委員会を予定しております。教育長、校長、野球の監督、それぞれ参加する予定であります。また、7月14日には、教育長、校長、監督のほかに保護者代表の方からも入っていただいて、五城目町、井川町、八郎潟町、大潟村が南秋野球クラブとして登録することができるか、南秋野球クラブ誕生に向けて保護者及び指導者による協議の機会を設定することになりました。現段階では、指導者の確保、賃金や活動費の確保、部員募集、平日の活動を確保できるか、その際の移動手段はどうか、構成町村による事務分担などはどうするのか、課題はまだ

まだ多いと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 一般質問でこの質問をするまあ準備をしている中に、南秋クラブを設置しますということでチラシを拝見いたしました。南秋田郡の教育長が話し合い、主体となり、南秋クラブを立ち上げる動きは新しく、心強い動きだと考えております。

2番に移ります。実際に地域展開が進む中で、子どもたちや保護者がどのように感じているか、十分に見えにくい部分もあると考えています。私も去年まず中学校でスポ少に子どもが所属していて、地域展開だからということで、まず部活、学校の外で活動している形でしたけれども、やはりこう保護者や生徒の不安とか悩みなど言う場所があまりないなと感じておりました。保護者からは、送迎負担や活動費用、活動場所や指導体制への不安、地域による環境差など、様々な心配の声があります。また、地域展開によって活動場所が学校の外へ広がることで、子どもたちの移動機会も増えている。競技によっては遠距離移動が必要となるケースもあり、先ほど申しました先日の福島県内で起こった部活動遠征の事故を受け、移動時の安全確保について不安を感じている保護者も多くいるのではないかと感じています。子どもたちや保護者、指導者などへのアンケートやヒアリングは実施しているのでしょうか。また、保護者の不安や意見は現在どこが相談窓口となっているのか。併せて、今後どのように地域や保護者、子どもたちの声を施策へ反映していく考えか教えてください。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

地域展開については、これまでと大きく変わるものではなく、しばらくは土日が活動の中心となっていくかと思われます。その後で、平日の活動については週何日までにする、移動についてはどうするなど決まっていくものと思います。

指導者への謝金については、保護者が負担するものではありません。南秋クラブとして認定されることで、国、県、町村がそれぞれ3分の1ずつ負担して、国が示す時給1,600円を目指してまいります。

五城目町でも、4月20日にはスポーツ少年団結団式で、21日には中学校部活動運営協議会で、今後クラブチーム化して、令和9年度春の大会から中体連、中学校体育連盟主催の大会に参加する場合の認定までの手順やスケジュールを示し、直接対話する機

会を設定いたしました。情報がある程度周知されているようで、保護者の皆様も前向きに捉えているように思われました。地域展開は、学校と地域が協働し、子どもたちの活動を地域全体で支える発想ですので、全てをどこかがやるのではなく、どちらかというところのように児童生徒と保護者、指導者、そしてそこに町村も関わりながら支え合っていくものと理解しております。

相談窓口には、南秋教育長会があります。情報を整理し、一元化して発信していくことができると考えております。

秋田県内の地域展開については、まだスタートしたばかりで、もちろん南秋教育長会のように複数町村で認定する制度を取り入れた地域はありません。全てが初めてのことであり、南秋モデルとして構築されていくものと思われます。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 令和7年5月から地域展開という言葉に代わり、地域活動の廃止という考えから、活動の場の拡張、地域全体で支えるということに言葉の意味が広がったということだと思います。令和8年から13年までの6年間で改革実行期と定められているようです。生徒や保護者の気持ちが置き去りにならないよう、丁寧に声を拾い、地域として支える姿勢をしっかりとつくっていただきたいと考えています。

また、先進地域のホームページでは、地域展開の進捗状況、どのように話し合われているかなど、あと、保護者、小学校6年生の児童、保護者、中学生の生徒、保護者のアンケートの結果など、丁寧に示されている市町村もあることから、チラシで今回配布されて、南秋クラブを設置しますということでしたけれども、窓口の情報も含めて、ホームページなどで調べたらこう分かりやすく状況が分かるっていうような状況にしていたらと考えています。

3番の地域おこし協力隊の活用をということに移らせていただきます。

（1）五城目町は、地域おこし協力隊の先進地域、成功事例として全国的にも知られてきております。本町で活動した協力隊OB・OGは町に定住したり各地で活躍しており、現在の秋田県地域おこし協力隊ネットワーク代表も我が町の協力隊経験者であります。BABAME BASEができてから、この十数年、多くの移住者や協力隊が地域に新しい視点や挑戦を持ち込み、町の魅力や可能性を広げてきました。朝市plusもその一つです。私もいろいろ刺激を受け、活動してきた一人であります。地域活動や

情報発信、地域内外をつなぐ役割など、多方面で大きな成果を生み出してきたと認識しております。これまでの地域おこし協力隊の取り組みや成果について、どのように総括しているのか、町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 6 番佐沢由佳子議員にお答えいたします。

本町では、この地域おこし協力隊制度の活用を積極的に進めてきておりまして、これまで累計 11 名の隊員を受け入れてまいりました。地域おこし協力隊の皆様には、地域に新たな視点や活力をもたらし、地域活動や情報発信、関係人口の拡大、さらには任期終了後の定住や起業など、本町の地域活性化に大きく貢献していただいたものと認識しております。

今後とも地域課題の解決や関係人口の創出につながるよう、地域おこし協力隊の募集・採用に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6 番（佐沢由佳子君） 現在は町として、長期の地域おこし協力隊の採用が行われてない状況にあります。一方で、JICA の研修生が短期の地域おこし協力隊としてここ数年活躍しており、高齢者や同年代の若者にとっても良い刺激となっているように感じております。短期の流動的な交流も重要である一方、人口減少や担い手不足、地域コミュニティの維持など、多くの課題を抱える中で、今こそ外部人材の力を積極的に活用すべき時期ではないかと考えております。教育留学事業、生涯学習活動、公民館を拠点としたコミュニティづくりなど、私たちも一般質問で何回か質問させていただいておりますが、地域内外をつなぐ企画や情報発信など、今後の地域づくりを支える人材の必要性は高まっております。役場と町民をつなぐ役割としてミッションをより明確にし、学校教育課や生涯学習課とともに活動する、地域課題に応じた配置を検討してはどうかと考えております。五城目町と同じ規模で、それ以下の人口で複数のミッションに複数人の採用をしている自治体もあり、10 人以上の協力隊を有しているところも数多くあります。今後、地域おこし協力隊をどのように活用していく考えなのか。併せて、長期の地域おこし協力隊の採用を町として再開する考えはあるのか教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現在、長期の地域おこし協力隊の採用には至っておりませんが、議員おっしゃるとおり、JICAとの連携によりまして研修生等を短期の地域おこし協力隊として受け入れるなど、外部人材の活用は継続しております。短期の隊員の活動は、地域に新たな刺激をもたらし、多文化交流や地域コミュニティの活性化にもつながったものと認識しております。一方で、人口減少や担い手不足、地域コミュニティの維持といった課題に継続的に対応していくためには、一定期間地域に関わり、で、地域や行政と連携して活動する、やはりこの長期の地域おこし協力隊の役割も重要であります。

本町では、昨年度からも地域おこし協力隊の募集を継続しておりますが、現時点では採用には至っておりません。活動内容や求める人材像、そして任期終了後の活動のイメージなど、募集段階でさらに整理すべき課題があったものと受け止めております。今後は、昨年度の経過も踏まえまして、教育留学事業、それから生涯学習活動、公民館を拠点とした地域づくり、情報発信などの分野も含め、関係課において、地域課題や必要とする人材像を整理してまいります。その上で、任期後の定着にもつながるミッションを明確にし、長期の地域おこし協力隊の採用に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 先日友人と話していると、たまたま会ったんですけれども、秋田市に在住の方が上小阿仁の自伐産業のという、自伐産業に関わるというミッションの協力隊に応募して、4月から任務に就くということを聞きました。何かやはりこう、その方は林業に興味があったからということでしたけれども、やはりこう興味がいろいろある中で、町としてどのような人材が来てほしいかというのを示すのも大切だなと感じております。

県では22市町村で、現在、令和8年度4月1日で131名の協力隊が活躍していらっしゃいます。総務省の資料によると、令和7年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から286名増の8,196人。令和2年4月から令和7年3月までの直近5年間の任務終了した隊員の定住状況について、8,762人のうち、およそ70.3%、6,163人の隊員が同じ地域に、まあ近隣市町村を含む同じ地域に定住されています。直近5年間に任期満了した隊員のうち、活動地と同一市町村に定住した5,038人は、約48%が起業、35%が就業、12%が就農・就林をしております。もっとこの有利な制度を積極的にしっかり使って、五城目町に関わる、支える人口を増やしていくのが

望ましいのではないかと考えております。私たちも五城目町の仲間が増えるということを望んでおります。

以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（石川交三君）　６番佐沢由佳子議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。

午後　４時３６分　散会

